



ディスクロージャー



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA さくらんぼひがしねは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 JA に対するご理解を一層深めていただくために、当 JA の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 JA の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 6 月

東根市農業協同組合

ごあいさつ

農業を取り巻く環境は高齢化による後継者不足や、肥料をはじめとした生産資材の高騰といったことから一層厳しさを増しています。その中で「持続可能な農業」を支えるため、当 JA では営農指導渉外活動の強化を図り、これまで掲げてきた三つの基本目標である「組合員の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、全力をもって全役職員一丸となって精一杯取り組んでいきたいと考えております。

さて、当 JA では令和 4 年 1 月から持続可能な JA 経営基盤の確立・強化を目指した「経営改革基本構想」により新施設の整備、体制の整備を行いました。1 年ほど経過したところですが、組合員皆様のご理解ご協力により、大きな混乱もなく事業が進められているところです。今年度も組合員皆様の体制変更による不安を解消すべく、出向く体制「ふれあい訪問」の充実や、旧支所地区に密着する「営農センター機能」の活用と充実を図りながら利便性向上に努めてまいります。

また、今後も財務の健全化に努め、内部統制システムの確立・コンプライアンス態勢の整備強化を図り、組合員・地域利用者から信頼されるよう努めてまいります。

東根市農業協同組合
代表理事組合長 松浦洋二

1. 経営理念

(組合員・役職員が目指す JA さくらんぼひがしねの理念)

- 協同の力で組合員の所得と生活の向上、豊かな地域づくりに貢献します。
- 創造的自己改革を実践し、地域に必要とされる JA を目指します。

2. 経営方針

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

農業を取り巻く情勢変化に柔軟に対応し、農業経営基盤の強化を図るべく、令和 4 年度に策定し 2 年度目となる「第 5 次中期 3 か年計画」並びに「農業振興計画」（令和 4 年度～令和 6 年度）に一体的に取り組み、農業振興を通して「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を図り、総合農協の運営を堅持し、組合員、地域利用者の負託に応えてまいります。

また、持続可能な健全経営を目指し、経営改革基本構想に基づき進めてきた各施設整備については、旧施設の利活用・処分を加速させ JA 経営基盤の確立強化を図ります。

「地域の活性化」への貢献

総合事業(営農販売、購買、信用、共済、特販等の各事業)を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

健全経営のための取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

3. 経営管理体制

経営執行体制

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性の JA 運営参画による女性理事の登用などを行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(令和4年度)

全体的な概況

農業・JAを取り巻く環境は、農業者の高齢化や担い手不足など農業生産基盤維持への懸念、担い手の確保・育成等が喫緊の課題になっています。さらに、長期化するロシアによるウクライナ侵攻や円安を背景に、農業生産資材等の価格高騰が依然として収まらない状況が続き、加えて世界的な気候変動や国際情勢の変化は、わが国における食糧の安定供給リスクを顕在化させ、「食料安全保障の強化」が喫緊の課題となっています。

そして、2020年以来続いている新型コロナウイルス感染症は感染拡大と収束を繰り返しました。こうした影響から消費者の購買意欲はコロナ禍以前の水準まで回復せず、依然厳しい状況が続きました。この状況下、販売事業では販売先との綿密な商談による有利販売対応、ふるさと納税返礼品の出荷拡大、値決め商品の価格引き上げなど、生産者手取り最大化に取り組みました。

また、ファーマーズマーケット「よってけポポラ」は、好調を維持し、委託販売高で11億円を突破し、特販事業全体でも17億円を超える過去最高の取扱高を記録しました。また、JAファーマーズマーケット戦略研究会加盟店において6月、9月、11月に月間売上全国1位を獲得しました。

事業全体で経済事業が好調だったことから、信用事業も堅調に推移し、共済事業は若干苦戦したものの事業総利益は14億6,415万円を計上しました。事業利益も好調で9,279万円(計画対比150.4%)となり、当期剰余金は過去5年間では最高の1億2,857万円(計画対比156.8%)を計上しました。

信用事業

《貯金》

貯金残高の伸長を図るため、お客様利用口座のメイン化への取り組みとして、「よってけポポラ」来店客向けにJAカードやIB(インターネットバンキング)・JAバンクアプリの周知勧誘を行いました。また、よってけポポラ出荷会員向け「スマホ教室」開催を通じてJAバンクアプリの利用普及活動を実施しました。

更に、当JA独自施策として「新店舗落成1周年記念定期貯金キャンペーン」を企画しました。

年金口座獲得および予約拡大を図るため、社会保険労務士を講師とした「年金セミナー2023」を3年ぶりに開催し、多数の方々より受講いただきました。

当年度残高 628億4,910万円(前年比102.9% 計画比100.8%)

《融資》

組合員の生活と地域の活性化のため、プロパー資金による「アグリマイティ資金」を中心とした資金提案を行いました。農業資金に対しては、低利な制度資金「農業近代化資金」や「農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)」を用いて、設備資金需要に応えました。

また、生産資材・原材料高騰対策として、山形県による対策資金を活用した利子助成により借入負担を軽減し、安定した営農活動の支援を行いました。

住宅ローンについては、ハウスメーカーへの営業強化とスムーズな案件対応を心掛け、融資残高伸長に努めました。新たな試みとして、ハウスメーカーとタイアップしたローン相談会の開催やターゲットを絞

った WEB バナー広告を用いて、組合員のみならず、員外利用者に対しても訴求と需要掘り起こしに努めました。

当年度末残高 137 億 3,997 万円 (前年比 109.2% 計画比 101.1%)

《預金・有価証券》

金融緩和が継続する中で引き続き厳しい運用環境にあることから、系統定期預金を中心に堅実な運用に努めました。

また、有価証券については、四半期ごと開催する ALM 委員会で検討を行いました。欧米諸国が利上げに踏み切るなか状況判断が難しく、今年度の購入は見送りました。なお、満期償還および売却はなく、前年同額の保有になりました。

当年度末預金残高 464 億 8,155 万円 (前年対比 101.5%)

当年度末有価証券残高 1 億 2,908 万円 (前年対比 95.0%)

共済事業

《長期共済・短期共済・年金共済》

長期共済については、コロナ禍の中、多様化する組合員・利用者のニーズに応えるべく専門的な知識を持つ共済専任外務員(LA)による恒常推進と一般職員による一斉推進を展開しました。契約の傾向が死亡保障より入院保障など生存型保障のニーズへと変化し、契約件数の半数以上を占めたこともあり、新契約高は前年および計画を下回る結果となりました。年金共済については、予定利率の引き下げ等により、長期共済と同様の結果となりました。

《普及活動と支払共済金》

共済専任外務員(LA)により組合員・利用者みなさまのお宅へ訪問しコミュニケーションの強化を図ることで、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズに合った保障を提供するとともに、共済金をもれなく請求いただくため、3Q 活動を展開しました。

また、地域貢献活動の一環として、今年度も東根市にカーブミラー9基を寄贈し、累計で506基になりました。

支払共済金については、新型コロナウイルス感染症による入院共済金の支払いが多かったことにより、生命系の共済金支払件数は、1,608件で前年比184.4%になりました。満期・年金などを含めた総合計は5,126件で20億9,220万円の共済金支払実績になりました。

営農販売事業

《営農指導》

令和4年度は、6月3日に村山野川沿いで降雹に見舞われ、さくらんぼ・りんご・西洋なしなどの品目に被害が発生しました。さくらんぼは、順調な生育状況でしたが、収穫後半に連日の高温が続き、ウルミ・過熟果の障害が発生し、残っていた佐藤錦、収穫前の紅秀峰、期待のやまがた紅王は出荷量が減少となり、残念な結果になりました。また、8月下旬頃から第3世代のナシヒメシンクイムシの発生が多くなり、ラ・フランスに被害果の混入が発生しました。

そのような中、果樹組織やTACとともに、結実確保対策や防霜対策助成、タイムリーな防除指導を行い、樹体管理を啓蒙しながら農家に寄り添い、行政はじめ関係機関一体となって諸課題の解決に取り組みました。

農家経営安定と生産拡大に向け、各補助事業の導入支援を行いました。

肥料価格の高騰に対する補助事業として、肥料価格高騰対策事業(国)、山形県肥料価格高騰対策(県)、東根市肥料価格高騰対策の各事業に取り組みました。

(取扱：R4 秋肥 497 件、7,348 千円、R5 春肥 962 件、金額未定)

令和 2 年 12 月 14 日大雪による甚大な被害からの経営再建を図るため、国・県の補助事業を活用した農業用施設の修繕・購入・解体や、復旧作業に係る助成および果樹園の改植等を支援したほか、雪害後の癒合剤や補植用苗木購入助成などの実績報告支援を実施しました。

(ハウス・棚等：339 棟、92,364 千円 苗木：674 本、920 千円)

また、新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けた中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して事業規模に応じた給付金を支給する「事業復活支援金」の申請者 4 名の伴走支援を行いました。

世界的な燃油の高騰対策として、「施設園芸セーフティーネット構築事業」(取扱 34 名)、「山形県施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業」「東根市施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業」(取扱 35 名)を実施しました。

降霜被害の軽減と、さくらんぼ結実確保対策、安定生産を目的とした「東根市佐藤錦生産環境整備事業」において、佐藤錦苗(269 本)や紅秀峰等の受粉樹苗(1,055 本)の購入支援、ミツバチ(購入 620 箱・レンタル 619 箱)とマメコ蜂繭(1,594 合)、葦(1 本ヨシ 1,130 束・切ヨシ 11,758 束・木箱入ヨシ 280 箱)、授粉用花粉(10g・285 本、20g・19 本)の購入支援を行いました。

果樹協議会が奨励する「紅秀峰(コルト台木)」「川中島白桃」「陽夏妃」「メロウリッチ」などの奨励品種について、生産拡大・共販拡大による「ひがしねブランド」維持高揚やさらなる手取り拡大に繋がる取り組みとして、果樹協議会との連携助成を継続して実施しました。(奨励品種苗木 1,023 本)

果樹単事業の「魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業」では、ぶどう雨よけハウス(157 棟)、桜桃の省力仕立て雨よけハウス(11 棟)、作業労働者向けの簡易トイレ(1 基)、作業小屋へのエアコン(1 基)、プレハブ冷蔵庫(1 基)、防霜用オイルヒーター(16 台)、スプリンクラー(13 件)、井戸掘削(17 件)、盗難防止用のカメラ(21 台)の導入支援を行いました。

東根市の補助事業「日本一のさくらんぼ名産地生産性向上支援事業」においては、さくらんぼ雨よけハウスの新設(26 棟)・グレードアップ施設(3 棟)について導入支援を行いました。

果樹生産の改植等を目的とした「果樹経営支援対策事業」では、追加を含め 2 回の募集を行いました。

水田農業対策については、米の需要と供給のバランスを保ち経営の安定を図るため、東根市農業再生協議会が示した「生産の目安」に基づく作付と、「産地交付金」「水田活用の直接支払交付金関係事業」の取り組みの啓蒙活動や、産地交付金の活用に向けた行政との連携により、「経営所得安定対策」と「地域とも補償」の申請支援を行いました。

「さくらんぼ労働力確保対策」については、JA 無料職業紹介所事業を中心に、県、市、JA 山形中央会、全農山形県本部と連携しながら、近隣市町村を中心とした労働力確保に努めました。(求人 81 件、求職 72 件・53 件マッチング)

「農産物の安全・安心確保に向けた取り組み」については、果樹病虫害防除基準を活用した生産工程管理表の記帳と、果樹出荷集団(233 件)・野菜出荷集団(13 件)で 245 検体の農産物残留農薬事前分析検査を実施し、安全・安心出荷をサポートしました。

「組織活動支援」については、コロナ禍の中、感染対策を行い規模縮小しながら、青年部主体の「剪定用ノコギリ・ハサミ供養祭、安全祈願祭」を開催し、農作業の安全と豊作を祈願しました。

また、航空防除協議会においても感染対策の徹底を図りながら、有人と無人によるヘリコプター散布を計画通り2回実施しました。

野菜特産花卉協議会では、コロナ禍を払拭すべく、「ストック」や「啓翁桜」を東根市の玄関口である、さくらんぼ東根駅と山形空港へ飾花事業として提供し、東根産花卉のPRに努めました。

《担い手支援》

農業所得向上に向けた情報提供を基本として、恒常的に組合員を訪問し、いただいた意見・要望をJA内で共有することにより、早期の改善と事業反映につながるように努めました。

コロナ禍の中、感染防止対策を行いながら各種管理講習会や研修会を開催し、また「農作業メモ」や各種お知らせなどを発行し、情報発信に努めました。

また、販売市況情報や営農情報などのタイムリーかつスピーディーな情報発信手段として、取り組みを始めたLINEアカウント「TAC通信」は開設2年目を迎え、400人を超える登録者数に成長しました。

コロナ禍のため、個別巡回に重点を置き、剪定技術を個別に指導する「剪定マンツーマンレッスン」を募集したところ、180件の指導につながり、大変わかりやすいと好評を博し、高品質安定生産に直結する担い手支援活動を実践することができました。

「農業所得増大を目指した品目作型の推進」については、全農推奨品種ミニトマト「アンジェレ」の高品質安定生産のための巡回指導を行い、順調に拡大しています。

「営農支援強化の取り組み」については、果樹高品質安定生産の基本となる防除暦「令和5年度東根市農協果樹防除基準」作成を果樹協議会と連携し行いました。「りんご黒星病」、「ももせん孔細菌病」等の樹種ごとの重要病害対策について協議するとともに、継続的に防除の徹底を啓蒙していくことを確認しました。

「適正施肥のための土壌診断と施肥指導」については、228件の申し込みに対し、診断結果をもとに、低コスト・高品質安定生産のための土づくり改善指導に努めました。

また、各種補助事業の紹介、活用、支援を通じて果樹協議会と連携し、基幹、奨励品種をはじめ、「やまがた紅王」「陽夏妃」など、所得向上につながる共選共販品目・品種の推進に努めました。

「農地の荒廃対策・鳥獣害対策」については、中山間地域を中心に、国・県の補助事業を活用した被害防止柵（電気ネット柵等）の導入・設置を支援したほか、渉外活動で受けた農地の貸借相談については、各地区農用地利用改善組合と連携しながらマッチングを支援し、遊休農地化防止に努めました。

山形県の農業技術普及課と連携し、啓翁桜の振興拡大を図り、大規模団地化に継続して取り組みました。

《生活指導》

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う制約の中、女性組織を中心に「食農教育の実践」「生活と文化活動の充実」「地産地消の推進・拡大」を重点目標に、組合員の融和と地域への貢献並びに知識向上のため事業に取り組みました。

食農教育においては、子どもたちに食の背景にある農の大切さと、地元野菜への関心を高めてもらうことを目的に、りんごの学校給食提供に合わせて行政と連携し、りんごを題材にした「ちびっこ地産地消だより」を発行し、東根市内の小学生に配布しました。

また、子どもたちの食と農への関心を引き出すことを目的に小学4年生以上を対象に「みんなのよい食ポスターコンクール」を開催しました。

生活文化事業は例年どおりの事業を実施することが難しい年でしたが、「今できること」を合言葉に活動を続けました。「女性部通信」を年5回発行し、「各支部おすすめ」コーナーを設け、全部員に配布し、部員同士で情報共有を行いました。

地域への貢献事業として、地元福祉施設や小学校に手作り雑巾やタオルを寄贈し、大変喜ばれました。

SDGsの一環として、「フードドライブ」にも取り組み、家庭で余った食料品や生活用品を持ち寄り、東根市社会福祉協議会に提供しました。

地産地消の取り組みにとして、野菜特産花卉協議会員やよつてけポポラ出荷者等の協力を得て、学校給食への食材提供を行い、東根産野菜や果物の美味しさの発信に積極的に取り組みました。

《米穀》

令和4年産米の作柄は、県全体で99、村山地域で100と作況指数が発表されましたが、総籾数にばらつきがあり、登熟がやや緩慢であったため、収量は減少しました。

利用事業については、長瀬育苗センターのハウス34棟をフル稼働したほか、管内の育苗組織に委託を行い、需要に応じた水稻苗供給ができました。

長瀬カントリーエレベーター、東郷ライスセンターでは、大口利用還元による施設利用拡大に努めましたが、前年を下回る取扱量となりました

数量 50,317俵(前年比86.1% 計画比93.7%)

販売高 5億5,571万円(前年比81.9% 計画比83.4%)

《畜産》

肉用牛販売は、一昨年からのコロナ禍の影響による訪日外国人の減少や外食・観光産業の低迷が続いていましたが、今年度は、徐々に制限が緩和されたことにより経済も緩やかに活性化し、年間の平均価格は、前年同額に近い1頭当たり前年対比99.3%となりました。

また、当JAの「東根牛頒布会」や東根市の「おうちでグルメ頒布会」を継続実施し、価格維持を支援し、市場販売でも秋冬の贈答期にかけて順調な販売となりました。

肉用牛導入は、国際情勢の大きな変化に伴い輸入穀物や燃料・資材の高騰もあり、導入控えの傾向になりました。

肥育経営指導では、畜産組織とともに飼料米・WCSの自給生産に努めた飼料コストの上昇対策、事故牛の発生防止対策、肥育技術研鑽と効率的な営農指導に努めました。

販売頭数 109頭(前年比93.9% 計画比90.8%)

販売高 1億2,109万円(前年比93.4% 計画比96.1%)

園芸事業

《さくらんぼ》

さくらんぼの満開中心日は、佐藤錦で4月25日、紅秀峰で4月22日となり、前年より1日程度早く平年より2日早い満開を迎えました。5月15日～16日にかけて、管内86園地を作柄調査した結果、佐藤錦の1花束状短果枝あたりの着果数は平年並みの1.88果(昨年1.26果)となりました。雨除け佐藤錦は、近年になく着色が進み6月10日頃から出荷が始まり、ギフト出荷開始と同時に出荷盛期に突入しました。6月17日以降から27～31度の高温が続きウルミ・過熟果が発生し、商品化率が低下しました。その後、緩やかに減少しながら、6月下旬には佐藤錦はほぼ終了となりました。

紅秀峰は、6月26日より出荷開始となりましたが、佐藤錦同様に高温による障害果が多く見受けられました。

今年度先行販売となったやまがた紅王は、6月23日より出荷開始されましたが、高温の影響から果実品質の低下が見受けられました。

数量	772.7t (前年比 134.3% 計画比 90.6%)
販売高	25億 297万円(前年比 123.2% 計画比 103.1%)

《もも》

中生種あかつきの販売については、市場需要に沿った計画的な出荷とギフト出荷を組み合わせ、安定価格確保に努めました。主力の川中島白桃が出荷開始された8月下旬は、競合する他県産の残量もあり、市場価格は好転しなかったため、出荷開始よりギフト出荷に取り組みました。前年より多いギフト出荷に加えて、市場需要に応じた出荷により生産者の手取り最大化に努めました。

数量	1216.2t (前年比 119.7% 計画比 115.8%)
販売高	5億 3,153万円 (前年比 105.5% 計画比 105.5%)

《ぶどう》

全体として数量、販売高とも前年を上回る実績となりました。人気のシャインマスカットは、全国的な生産量の増加に伴い国内流通量も増加し、消費者認知度も一層拡大していることから、品質を求める声が高まっています。今後は他産地との差別化が重要となるため、ひがしねブランドの確立に向けて努めていきます

数量	88.1t(前年比 115.3% 計画比 100.8%)
販売高	7,490万円(前年比 102.1% 計画比 95.6%)

《なし》

6月3日に村山野川沿いを中心に発生した降雹被害により、打撲痕が残る大きな被害となりました。これによる被害果は、新規の加工業者への販売を行い、救援措置を取りました。

販売状況は、主力のラ・フランスは前年同日の10月25日に予冷品の販売が開始され、その後計画的な出荷により、売り場確保に努めました。全体の数量、販売高は前年、計画対比でいずれも上回る実績となりました。

数量	1,878.1t (前年比 131.5% 計画比 113.6%)
販売高	5億 7,354万円(前年比 107.2% 計画比 110.9%)

《りんご》

販売状況は、つがるは競合品目の入荷量も多く、早場産地、遅場産地と団子出荷となり厳しい販売環境となりましたが、前進出荷により売場の確保が図られ、堅調な価格推移となりました。ふじについては、着色遅延から本格的な出荷販売は11月上旬からとなりました。販売当初は、長野県産や他品目との競合となりましたが、青森県産の中生種の残量も少ないことから比較的堅調な販売になりましたが、11月下旬からは青森県産の本格的な出荷に伴い、厳しい販売環境になりました。全体の数量、販売高は前年、計画対比でいずれも上回る実績となりました。

数量 2,963.5 t (前年比 141.6% 計画比 117.3%)
販売高 6億7,240万円(前年比 129.3% 計画比 115.7%)

《野菜類》

枝豆については、前年に比べ数量は減少となったものの、販売は主力品種である「秘伝」を中心に引き合いが強く、前年を大きく上回る販売価格となりました。

全農奨励品種ミニトマト「アンジェレ」は、高単価での契約栽培により生産者の手取り最大化に取り組み、計画的な出荷販売による安定価格確保に努めました。

数量 84.1t(前年比 85.8% 計画比 81.8%)
販売高 5,213万円(前年比 97.2% 計画比 80.8%)

《花卉・花木》

販売環境については、年内・年明けともに堅調な価格推移となり、量販店向けのスリーブ等の需要は旺盛で引き合いが強く値決め品出荷と並行しながら、計画的な出荷により安定価格確保に努めました。

数量 341千本(前年比 95.4% 計画比 90.9%)
販売高 5,347万円(前年比 93.6% 計画比 100.8%)

特販事業

新型コロナウイルス感染症拡大が収まりを見せない中での1年となりましたが、よってけポポラにおいては、十分な感染対策を施しながら営業を行いました。

各種イベントも前年より少しずつ規模を拡大し集客に努め、19周年感謝祭では提携ファーマーズマーケットの出店や、運営協力会役員の出役協力をいただき、盛大に開催することができました。出荷会員の意欲ある販売と創意工夫により、来客数は53.4万人(前年比 112.9%)となり、3年ぶりに50万人の大台を回復しました。

また、会員委託販売では11億円を突破し、事業全体でも17億円を超える過去最高の取扱となりました。加えてJAファーマーズマーケット戦略研究会加盟店において、6月(3億4,738万円)、9月(2億226万円)、10月(1億9,181万円)の年間3回、月間売上全国1位となりました。

会員委託販売合計 11億2,997万円(前年比 111.4% 計画比 113.1%)

直販部門では、ネット通販事業「よってけポポラオンラインショップ」を年間通じて開設し、果実や米を中心に販売し大幅な受注数の増加となりました。

また、さくらんぼをはじめ共選品を全国の提携ファーマーズマーケットに販売を行い農家手取りの向上に努めました。

取扱高 17億467万円(前年比 111.5% 計画比 111.1%)

購買事業

＜生産資材＞

肥料原料市況の大幅な上昇の影響を受ける中、生産コストの低減を図るため、農協独自対策として注文期日を絞った早期予約申込の取りまとめを行い、値上前の据え置き価格での供給や、予約肥料自己取りによる値引き(1袋50円引き)を実施しました。予約購買による安定・安価な供給のための受注・発注に取り組み、生産者の多様なニーズに応えられるよう各種資材の対応や、柔軟な価格対策により農業生産コスト低減に取り組みました。

また、グリーンセンターでは、セール品等安価で良質な資材の販売を行い集客向上に努めました。

購買品供給高 14億6,404万円(前年比106.4% 計画比105.1%)

＜生活資材＞

県産果汁愛飲運動を積極的に展開し、県産果汁の消費拡大を推進しました。食材事業では、「安心・安全・新鮮」な食材と地元食材を含む地産地消商品を取り入れ、食の安全への関心を高めました。また、主食米の定期配送、組合員利用者の健康保持のため、健康器具の体験型サロンを実施しました。

購買品供給高 2億9,412万円(前年比99.8% 計画比111.0%)

＜農機燃料＞

農機事業については、コロナ禍の影響を受け各農機メーカーの製品納期が遅延し、供給可能な製品が限定されましたが、7月の農機展示会では1,650万円の売上、10月の農協まつり秋の収穫感謝祭の商談会では、納期現況を説明しご理解を得ながら527万円の売上を記録しました。

農機修理サービスでは、担当エリアの効率を見直し、修理サービスの向上を図り、併せて農機利用の安全指導に取り組みました。

購買品供給高 1億7,437万円(前年比89.5% 計画比96.9%)

燃料事業については、世界のエネルギー情勢がロシアによるウクライナ侵攻で、混迷を深めました影響を大きく受けました。エネルギー価格の上昇は、一過性のものにとどまらず、政府からの燃料油価格激変緩和補助金の発動によって、急激な燃料価格の上昇は避けられました。しかし、石油価格は高値水準で推移しており、営農用燃料に影響を及ぼしました。

昨年度オープンしたセルフ給油所の認知度も上がり、来店台数も増加し揮発油は前年よりも供給数量が上回りました。取扱数量は揮発油で前年対比102%、軽油では89%、灯油においては94%、修理サービス関連では、カーコーティング「KeePer」の取り扱いもあり、143%になりました。

LPガスについては、配管・燃焼機器の保安点検の実施や24時間監視システム(あんしんキャッチM)により保安の充実を図るとともに安全・安心なガス器具の推進に努めました。

購買品供給高 6億489万円(前年比103.0% 計画比103.1%)

＜旅行事業＞

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、感染者数は減少し、行動制限が緩和されたことにより、9月以降徐々に利用件数は増加し前年度を上回り、回復傾向に転じてきました。

旅行取扱高 1,602万円(前年比268.7% 計画比40.0%)

宅建部門

資産としての土地有効活用を柱とし、税制と相続対策の必要性など提案型の営業活動に努めました。また、賃貸部門については、管理業務に力を入れ入居率98%(令和4年度末時点)を達成しました。

経営管理部門

第5次中期3か年計画の初年度並びに、経営改革基本構想に基づいた新体制の本格稼働初年度として、部門ごと拠点ごとの計画に基づく機能強化に努め、組合員利用者へのサービスおよび利便性の向上に取り組みました。

本支所再編整備により残された課題・施設等の利活用、処分について、令和4年3月に立ち上げた経営基盤強化対策委員会により、持続可能なJA経営基盤の確立と組合員利便性の向上、持続可能な農業実現に向け、課題へ取り組むとともに、体制整備を引き続き実施しました。

人事労務管理と人材育成については、繁忙期対応とワークライフバランス、働きやすい職場づくりなど、働き甲斐のある職場づくりに努めました。

また、職員勤怠管理について、システム化計画を作成、次年度以降活用に向け業務効率化や改善を進めました。

5. 農業振興活動

農業関係の持続的な取り組み

第29回JA山形県大会決議による「持続可能な農業の実現」「豊で暮らしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を目標に、農業生産振興にあたって、多様な取り組みを実施しました。

農業経営安定と生産拡大に向け、前掲の事業の概況のとおり各種補助事業に取り組みました。また、労働力確保のため、JA無料職業紹介所事業を展開し、県、市、JA山形中央会、全農山形県本部と連携した取り組みを行いました。

地域密着型金融への取り組み

組合員の生活や農業経営体の発展と地域の活性化を図るための資金需要に対し、営農・経済部門と連携して対応しています。また、本・支店企画の年金友の会事業を展開し、会員相互の融和と健康増進に努めています

安全・安心な農産物づくりへの取り組み

農産物の安全・安心確保に向けた取組みについては、果樹病害虫防除基準を活用した生産工程管理表の記帳と、果樹出荷集団(233件)・野菜出荷集団(13件)で245検体の農産物残留農薬事前分析検査を実施し、安全・安心出荷をサポートしました。

地産地消・食育の取り組み

地産地消の取組については、野菜特産花卉協議会員やよってけポポラ出荷者等の協力を得て、学校給食への食材提供を行い、東根産野菜や果物の美味しさを積極的に発信しました。

食農教育として、子どもたちが食の背景にある農の大切さと地元野菜への関心を高めてもらうことを目的に、行政と連携した「ちびっこ地産地消だより」を発行し、東根市内の小学生に配布しました。また、小学4年生以上を対象とした「みんなのよい食ポスターコンクール」を開催しました。

農協まつり(秋の収穫感謝祭)の開催

組合員、及び地域の皆様に対し、常日頃のJA各事業のご利用に対するお礼と感謝を込め、また、実りの秋に収穫を得たことの喜びを共に分かち合うことを目的として、収穫感謝祭を実施しました。

6. 地域貢献情報

社会貢献活動

- ・環境問題への配慮として、事務所等の節電やクールビズに取り組んでいます。
- ・赤い羽根共同募金など各種募金活動や公益団体等への寄付を行っています。
- ・献血会場を提供するとともに、積極的に献血に取り組んでいます。
- ・交通事故防止対策として、カーブミラーを東根市へ寄贈しています。

地域貢献情報

当 JA では、貯金や貸付、また東根市の指定金融機関として公金を扱う信用事業をはじめ、共済事業、購買事業、販売事業やその他諸事業を通じて組合員の生産効率を上げ、経済条件を改善し、社会的地位の向上に努めています。

特に、信用事業については地域農業を振興、支援するために農業者への経営支援に積極的に取り組むとともに、組合員・利用者の大切な資産を預かり、また貸出(ローン)はもちろんのこと、日常生活に必要な振替・決済、あるいは土地活用、税金問題、年金などの各種相談機能も提供しています。

さらに、年金友の会に代表されるような高齢者の生きがいづくりの支援・コミュニティスペースの提供など、地域社会においても様々な形で貢献しています。

7. リスク管理の状況

●リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行

うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

●法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の記録などを通じて改善に取り組んでいます。

●金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（電話：0237-43-1113（月～金 午前9時～午後5時））

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形弁護士会示談あっせんセンター（電話：023-635-3648）、仙台弁護士会紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター

①の窓口または JA バンク相談所(一般社団法人 JA バンク・JF マリンバンク相談所バンク相談所、電話：03-6837-1359)にお申し出ください。なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには、直接紛争解決をお申し出いただくことも可能です。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容は一般社団法人 JA バンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・ 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757) <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

●内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 5 年 2 月末における自己資本比率は 13.02%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	東根市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,139 百万円（前年度 1,150 百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、2019 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務（商品一覧は76ページより）

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務（商品一覧は77ページより）

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧（手数料一覧は73ページより）

〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

〔購買事業〕

組合員の営農・生活設計をもとに、営農販売園芸事業と連携を取りながら指導購買体制の確立を図り、予約購買を基本とする大口仕入を活かし、組合員のメリットのある購買事業の実現を目指します。生産資材は、資材の基幹品目を設定し、予約購買制度の充実により、大量取引による価格の低減と安定供給に努めています。生活資材事業は、「新鮮・安全・おいしさ」をモットーに食材事業を展開し、健全で豊かな食生活の実現に努めています。また地域に密着した葬祭事業を展開しております。農機事業は、「出向く体制」を確立しスピーディーな修理にあたります。燃料事業は、セルフ給油所オープンを契機にサービスを一新するとともに、配送体制を充実・合理化し、安定供給に努めています。また、LP ガスは、24 時間監視システムを活用し、安全・安定供給を図っています。

〔営農販売園芸事業・特販事業〕

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「よってけポポラ」で消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

また、「よってけポポラ」は、「果樹王国ひがしね」の拠点として地区内外に浸透してきました。今後とも、四季折々の農産物を消費者に提供し、魅力ある施設として消費者から期待される施設として努力していきます。

〔宅建事業〕

組合員の土地・建物等の資産の有効活用を基本として、組合員の資産管理・活用の支援を強化します。

- ①土地・建物の利用斡旋、並びに JA 型賃貸住宅の建設斡旋の情報提供を実施します。
- ②関係機関並びに各支店・各部門と連携を図りながら、土地活用の総合相談機能の向上に努めます。

〔旅行事業〕

旅行事業は、各事業・各種団体並びに(株)農協観光との連携強化を図り、農協各事業・各種団体並びに地域の活動に根ざした組合員の研修や小旅行の企画提案に努めます。

(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当 JA の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇「JA バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JA バンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JA バンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組み仕組みを「JA バンクシステム」といいます。

「JA バンクシステム」は、JA バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

資		産	
科	目	令和3年度 (令和4年2月28日)	令和4年度 (令和5年2月28日)
1.	信用事業資産	59,178,934	61,018,287
	(1) 現金	408,025	408,440
	(2) 預金	45,786,577	46,481,551
	系統預金	45,306,215	46,132,777
	系統外預金	480,361	348,773
	(3) 有価証券	135,879	129,081
	国債	135,879	129,081
	(4) 貸出金	12,586,932	13,739,971
	(5) その他の信用事業資産	297,828	291,021
	未収収益	206,508	189,550
	その他の資産	91,319	101,471
	(6) 貸倒引当金	△ 36,308	△ 31,778
2.	共済事業資産	2,211	501
	(1) その他の共済事業資産	2,220	502
	(2) 貸倒引当金	△ 8	0
3.	経済事業資産	833,615	1,136,702
	(1) 経済事業未収金	297,518	338,663
	(2) 経済受託債権	197,467	293,135
	(3) 棚卸資産	221,682	376,395
	購買品	212,640	365,994
	販売品	6,365	6,643
	その他の棚卸資産	2,676	3,758
	(4) その他の経済事業資産	167,812	183,384
	(5) 貸倒引当金	△ 50,865	△ 54,877
4.	雑資産	260,157	131,290
5.	固定資産	2,647,337	2,527,811
	(1) 有形固定資産	2,631,670	2,512,675
	建物	3,707,797	3,615,436
	機械装置	1,180,097	1,147,841
	土地	941,740	932,417
	その他の有形固定資産	1,206,725	1,192,002
	減価償却累計額	△ 4,404,691	△ 4,375,022
	(2) 無形固定資産	15,666	15,135
6.	外部出資	3,742,349	3,743,019
	(1) 外部出資	3,742,349	3,743,019
	系統出資	3,656,852	3,656,852
	系統外出資	85,497	86,167
7.	繰延税金資産	109,860	136,193
資産の部合計		66,774,466	68,693,806

(単位：千円)

負債及び純資産		令和3年度 (令和4年2月28日)	令和4年度 (令和5年2月28日)
科 目			
1. 信用事業負債		61,586,784	63,147,190
	(1) 貯金	61,049,499	62,849,106
	(2) 借入金	2,666	1,210
	(3) その他の信用事業負債	534,618	296,873
	未払費用	1,968	1,762
	その他の負債	532,650	295,111
2. 共済事業負債		248,790	249,308
	(1) 共済資金	115,972	122,538
	(2) 未経過共済付加収入	128,190	124,641
	(3) その他の共済事業負債	4,628	2,129
3. 経済事業負債		264,724	409,878
	(1) 経済事業未払金	214,083	221,550
	(2) 経済受託債務	50,307	186,185
	(3) その他の経済事業負債	333	2,142
4. 設備借入金		—	—
4. 雑負債		119,880	210,707
	(1) 未払法人税等	4,585	31,445
	(2) 資産除去債務	3,140	—
	(3) その他の負債	112,154	179,261
5. 諸引当金		649,490	674,348
	(1) 賞与引当金	37,981	38,077
	(2) 退職給付引当金	287,912	318,793
	(3) 役員退職慰労引当金	20,265	20,746
	(4) 統合再編引当金	303,331	296,731
6. 再評価に係る繰延税金負債		56,854	56,854
負債の部合計		62,926,525	64,748,287
1. 組合員資本		3,798,655	3,901,089
	(1) 出資金	1,150,590	1,139,670
	(2) 再評価積立金	2	2
	(3) 利益剰余金	2,663,909	2,783,415
	利益準備金	1,253,170	1,270,170
	その他利益剰余金	1,410,738	1,513,244
	特別積立金	946,659	956,659
	リスク管理積立金	233,000	323,000
	当期末処分剰余金	231,078	233,585
	(うち当期剰余金)	82,236	128,579
	(4) 処分未済持分	△ 15,846	△ 21,999
2. 評価・換算差額金		49,285	44,429
	(1) その他有価証券評価差額金	10,712	5,856
	(2) 土地再評価差額金	38,573	38,573
純資産の部合計		3,847,941	3,945,518
負債の部及び純資産の部合計		66,774,466	68,693,806

2. 損益計算書

科 目	令和3年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)		令和4年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	
1. 事業総利益		1,392,475		1,464,158
事業収益		4,540,630		4,528,564
事業費用		3,148,154		3,064,405
(1) 信用事業収益		356,150		337,090
資金運用収益		333,844		314,163
(うち預金利息)		(177,236)		(158,373)
(うち有価証券利息)		(1,594)		(1,594)
(うち貸出金利息)		(128,122)		(136,363)
(うちその他受入利息)		(26,891)		(17,831)
役務取引等収益		17,762		17,357
その他経常収益		4,543		5,569
(2) 信用事業費用		57,944		53,325
資金調達費用		4,983		4,264
(うち貯金利息)		(3,571)		(3,017)
(うち給付補填備金繰入)		(155)		(150)
(うち譲渡性貯金利息)		(-)		(15)
(うちその他支払利息)		(1,256)		(1,081)
役務取引等費用		9,370		12,977
その他経常費用		43,589		36,083
(うち貸倒引当金繰入額)		-		-
信用事業総利益		298,206		283,764
(3) 共済事業収益		352,036		338,874
共済付加収入		331,778		320,005
その他の収益		20,257		18,869
(4) 共済事業費用		35,801		30,451
共済推進費用		33,027		27,690
共済保全費用		451		446
その他の費用		2,322		2,314
(うち貸倒引当金繰入額)		(8)		(-)
共済事業総利益		316,234		308,422
(5) 購買事業収益		2,611,258		2,486,030
購買品供給高		2,452,584		2,317,010
購買品手数料		-		14,200
修理サービス料		28,270		29,472
その他の収益		130,403		125,346
(6) 購買事業費用		2,241,492		2,081,558
購買品供給原価		2,155,153		2,008,203
購買品供給費		66,711		53,793
修理サービス費用		6,962		3,887
その他の費用		12,665		15,674
(うち貸倒引当金繰入額)		(3,041)		(3,806)
購買事業総利益		369,766		404,472
(7) 販売事業収益		35,613		26,750
販売手数料		28,405		23,439
その他の収益		7,207		3,310
(8) 販売事業費用		5,893		6,430
販売費		4,850		4,839
その他の費用		1,042		1,590
販売事業総利益		29,719		20,319
(9) 園芸事業収益		206,666		241,154
販売手数料		154,371		182,952
その他の収益		52,294		58,201
(10) 園芸事業費用		31,654		35,745
販売費		31,312		35,425
その他の費用		342		319
園芸事業総利益		175,011		205,408

(単位：千円)

科 目		令和3年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	令和4年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
(11)	特販事業収益	702,614	782,921
	販売品販売高	513,969	574,293
	販売手数料	157,204	177,094
	その他の収益	31,440	31,532
(12)	特販事業費用	517,106	557,871
	販売品販売原価	422,135	455,534
	販売費	85,943	93,504
	その他の費用	9,027	8,832
	特販事業総利益	185,507	225,049
(13)	保管事業収益	19,253	18,674
(14)	保管事業費用	10,840	11,242
	保管事業総利益	8,412	7,432
(15)	利用事業収益	165,955	196,772
(16)	利用事業費用	129,604	155,859
	利用事業総利益	36,351	40,912
(17)	宅地等供給事業収益	9,981	5,941
(18)	宅地等供給事業費用	3,430	3,553
	宅地等供給事業総利益	6,550	2,388
(19)	旅行事業収益	278	708
(20)	旅行事業費用	2,259	1,310
	旅行事業総利益	△ 1,981	△ 602
(21)	指導事業収入	80,823	93,646
(22)	指導事業支出	112,126	127,055
	指導事業収支差額	△ 31,303	△ 33,409
2.	事業管理費	1,350,312	1,371,360
	(1) 人件費	916,415	960,472
	(2) 業務費	108,493	107,400
	(3) 諸税負担金	59,564	35,152
	(4) 施設費	262,546	266,044
	(5) その他事業管理費	3,292	2,290
	事業利益	42,163	92,798
3.	事業外収益	72,211	79,861
	(1) 受取出资配当金	59,014	59,014
	(2) 賃貸料	497	827
	(3) 貸倒引当金戻入益	5,675	4,750
	(4) 償却債権取立益	122	—
	(5) 雑収入	6,900	15,267
4.	事業外費用	17,575	18,356
	(1) 寄付金	238	361
	(2) 雑損	17,337	17,994
	(うち貸倒引当金繰入額)	(10)	(—)
	経常利益	96,798	154,303
5.	特別利益	2,922	1,206
	(1) 固定資産処分益	422	806
	(2) 一般補助金	2,499	400
6.	特別損失	5,481	7,911
	(1) 固定資産処分損	2,981	7,511
	(2) 固定資産圧縮損	2,499	400
	税引前当期利益	94,239	147,599
	法人税、住民税及び事業税	8,583	43,496
	法人税等調整額	3,418	△ 24,476
	法人税等合計	12,002	19,020
	当期剰余金	82,236	128,579
	当期首繰越剰余金	148,842	105,005
	当期末処分剰余金	231,078	233,585

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	令和3年度		令和4年度	
	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	214,022	1,265,188		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	94,239	147,599		
減価償却費	133,636	153,857		
減損損失	—	—		
貸倒引当金の増加額	△ 2,035	△ 540		
賞与引当金の増加額	△ 1,039	95		
退職給付引当金の増加額	△ 15,503	31,362		
その他引当金等の増加額	△ 22,400	△ 6,600		
信用事業資金運用収益	△ 333,844	△ 314,163		
信用事業資金調達費用	4,983	4,264		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 65,895	△ 63,246		
支払雑利息	—	—		
有価証券関係損益	—	—		
固定資産売却損益	2,076	6,704		
資産除去債務にかかる増減額	—	△ 1,960		
外部出資関係損益	—	—		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増減	△ 2,321,867	△ 1,153,038		
預金の純増減	△ 1,000,000	500,000		
貯金の純増減	2,924,106	1,799,606		
信用事業借入金の純増減	△ 1,552	△ 1,456		
その他信用事業資産の純増減	△ 78,273	△ 10,151		
その他信用事業負債の純増減	448,229	△ 237,420		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増減	—	—		
共済借入金の純増減	—	—		
共済資金の純増減	42,362	6,566		
未経過共済付加収入の純増減	3,505	△ 3,549		
その他共済事業資産の増減	△ 2,023	1,718		
その他共済事業負債の増減	2,188	△ 2,499		
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増減	10,846	△ 41,144		
経済受託債権の純増減	180,809	△ 95,668		
棚卸資産の純増減	56,295	△ 154,713		
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 38,845	7,466		
経済受託債務の純増減	△ 63,479	135,850		
その他経済事業資産の増減	7,616	△ 15,572		
その他経済事業負債の増減	△ 2,157	1,836		
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増減	△ 99,336	128,881		
その他の負債の純増減	12,616	10,605		
未払消費税等の増減額	△ 23,265	57,354		
信用事業資金運用による収入	344,337	331,120		
信用事業資金調達による支出	△ 8,280	△ 4,588		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—		
小 計	188,050	1,218,578		
雑利息及び出資配当金の受取額	65,895	63,246		
雑利息の支払額	—	—		
法人税等の支払額	△ 39,923	△ 16,636		
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,047,001			
有価証券の取得による支出	△ 15,829	△ 14,808		
有価証券の売却による収入	15,915	14,893		
補助金の受入による収入	—	400		
有形固定資産の除去による支出	△ 2,135,158	△ 5,100		
固定資産の取得による支出	1,088,070	△ 50,242		
固定資産の売却による収入	—	8,806		
外部出資による支出	—	△ 670		
外部出資の売却等による収入	—	—		
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,088	△ 26,999		
設備借入れによる収入	—	—		
設備借入金の返済による支出	—	—		
リース債務の返済による支出	△ 4,659	△ 3,094		
出資の受入による収入	—	—		
出資の払戻しによる支出	△ 9,144	△ 9,462		
回転出資金の受入による収入	—	—		
回転出資金の払戻しによる支出	—	—		
持分の取得による支出	△ 5,235	△ 9,858		
持分の譲渡による収入	4,950	4,488		
出資配当金の支払額	—	△ 9,073		
その他財務活動による資本の増減	—	—		
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 847,067	1,195,388		
6 現金及び現金同等物の期首残高	10,041,404	9,194,336		
7 現金及び現金同等物の期末残高	9,194,336	10,389,724		

4. 注記表

令和3年度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法で評価しています。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、燃料）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

(2) 購買品（農機、自動車、中古製品）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

(3) 購買品（上記以外）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

(4) 販売品、その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。

② 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付

債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)統合再編引当金

本所・支所の統合再編に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額(解体費用)を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については「-」で表示しています。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2)米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

【表示方法の変更に関する注記】

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

【会計上の見積りに関する注記】

1 繰延税金資産の回収可能性

(1)当期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 109,860千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月の理事会において決議した「第5次中期3か年計画」(案)を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 貸倒引当金

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 87,198千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,018,783千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物1,013,237千円、機械装置878,210千円、その他の有形固定資産127,335千円

2 担保に供している資産

定期預金のうち、5,900,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は22,181千円、延滞債権額は254,924千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は277,105千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(2)再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 70,824千円

(3)同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

【金融商品に関する注記】

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値は54,911千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	45,786,577	45,786,914	336
有価証券（その他有価証券）	135,879	135,879	-
貸出金	12,586,932		
貸倒引当金（※）	36,304		
貸倒引当金控除後	12,550,627	12,786,655	236,028
（ 資 産 計 ）	58,473,084	58,709,445	236,364
貯金	61,049,499	61,048,574	△ 925
（ 負 債 計 ）	61,049,499	61,048,574	△ 925

（※） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,742,349

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	45,786,577	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	120,000
貸出金（※1, 2）	1,163,987	967,968	972,193	897,495	785,413	7,740,513

（※1） 貸出金のうち、当座貸越 236,180 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年

超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 59,360 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (※1)	56,260,714	1,764,944	2,053,845	641,394	323,622	4,978

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類		貸借対照表 計上額	取得価額 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却 原価を超えるもの	国 債	135,879 千円	121,070 千円	14,808 千円
合 計		135,879 千円	121,070 千円	14,808 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 4,095 千円を差し引いた額 10,712 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれてい
ます。

2 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当期中に減損処理した有価証券

当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共
連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた
簡便法を適用しています。

2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	306,216 千円
退職給付費用	67,860 千円
退職給付の支払額	△ 60,155 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 26,008 千円
期末における退職給付引当金	287,912 千円

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	908,026 千円
確定給付型年金制度	△ 620,113 千円
退職給付引当金	287,912 千円

4 退職給付に関する損益

勤務費用	67,860 千円
退職給付費用	67,860 千円

5 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組
合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した
特例業務負担金 12,461 千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業

務負担金の将来見込額は144,070千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

(単位：千円)

貸倒引当金	12,667
退職給付引当金	79,636
役員退職慰労引当金	5,605
賞与引当金	10,505
統合再編引当金	83,901
減損損失	60,572
未払費用否認額	3,643
その他	<u>33,103</u>
繰延税金資産 小計	289,635
評価性引当額	<u>△ 175,134</u>
繰延税金資産 合計 (A)	114,500

(単位：千円)

繰延税金負債

其他有価証券評価差額金	△ 4,095
全農合併交付金	△ 332
有形固定資産(除去費用)	<u>△ 211</u>
繰延税金負債 合計(B)	<u>△ 4,640</u>

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 109,860

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法定実効税率	27.66
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.99
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.66
住民税均等割等	0.63
評価性引当額の増減	△ 17.55
その他	7.67
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.74

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	46,194,603
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	<u>△ 37,000,267</u>
現金及び現金同等物	9,194,336

令和4年度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法で評価しています。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、燃料）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

(2) 購買品（農機、自動車、中古製品）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

(3) 購買品（上記以外）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

(4) 販売品、その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。

② 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生して

いと認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 統合再編引当金

本所・支所の統合再編に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額(解体費用)を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業(販売事業、園芸事業)

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 特販事業

委託販売においては、組合員等が生産した農畜産物を当組合が消費者等に販売する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、消費者等に販売品を引き渡す義務を負っています。また買取販売においては、当組合が仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当組合は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 保管事業

組合員が生産した米等を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については「-」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

【会計方針の変更に関する注記】

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業収益が206,231千円、事業費用が206,231千円減少しますが、事業利益、経常利益及び税引前当期利益に影響はありません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 138,765千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年5月の総代会において決議した「第5次中期3か年計画」を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 86,658 千円

(2) 会計上の見積の内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,019,184千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物1,013,237千円、機械装置878,210千円、その他の有形固定資産127,736千円

2 担保に供している資産

定期預金のうち、6,200,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は243,022千円、危険債権額は63,609千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、延滞危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は306,632千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 73,366千円

(3) 同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としていま

す。

本店、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

【金融商品に関する注記】

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.75%上昇したものと想定した場合には、経済価値は110,877千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	46,481,551	46,475,315	△6,235
有価証券（その他有価証券）	129,081	129,081	-
貸出金	13,739,971		
貸倒引当金(*)	36,304		
貸倒引当金控除後	13,703,666	13,721,093	17,426
資産計	60,185,217	60,196,408	11,190
貯金	62,849,106	62,827,401	△21,704
負債計	62,849,106	62,827,401	△21,704

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下 OIS という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,743,019
合 計	3,743,019

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	46,481,551	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	120,000
貸出金(※1,2)	1,264,989	1,099,358	1,083,747	972,746	871,620	8,368,409

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 240,928 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては

「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 79,099千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	58,697,203	2,038,550	1,760,181	324,098	22,126	6,946

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	129,081千円	120,985千円	8,095千円
合計		129,081千円	120,985千円	8,095千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 2,239千円を差し引いた額 5,856千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

3 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当事業年度中に減損処理した有価証券

当事業年度中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共通との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	287,912千円
退職給付費用	70,272千円
退職給付の支払額	△ 15,939千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 23,452千円
期末における退職給付引当金	318,793千円

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	950,414千円
確定給付型年金制度	△ 631,621千円
退職給付引当金	318,793千円

4 退職給付に関する損益

勤務費用	70,272千円
退職給付費用	70,272千円

5 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合

法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,964 千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 123,985 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金	11,686 千円
退職給付引当金	88,389 千円
役員退職慰労引当金	5,738 千円
賞与引当金	10,532 千円
統合再編引当金	82,075 千円
減損損失	49,403 千円
未払費用否認額	13,697 千円
その他	30,775 千円
繰延税金資産 小計	292,300 千円
評価性引当額	△153,535 千円
繰延税金資産 合計(A)	138,765 千円

繰延税金負債

その他有価証券差額金	△2,239 千円
全農合併交付金	△332 千円
繰延税金負債合計(B)	△2,571 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	136,193 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.63%
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.53%
住民税均等割等	0.40%
評価性引当額の増減	△ 8.70%
その他	△ 4.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.89%

【収益認識に関する注記】

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	46,889,991
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 36,500,267
現金及び現金同等物	10,389,724

5. 剰余金処分計算書

	令和3年度	令和4年度
I 当期末処分剰余金	231,078 千円	233,585 千円
II 剰余金処分額		
(1) 利益準備金	17,000 千円	26,000 千円
(2) 任意積立金		
特別積立金	10,000 千円	10,000 千円
リスク管理積立金	90,000 千円	80,000 千円
(3) 出資配当金	9,073 千円	11,171 千円
III 次期繰越剰余金	105,005 千円	106,413 千円

(注) 1. 出資配当金に対する配当割合は、次のとおりです。

ただし、年度内の新規加入については月割計算とする。

令和3年度 0.8 % 令和4年度 1.0 %

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化の改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和3年度 5,000千円 令和4年度 7,000千円

3. 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的額、積立基準等は別表のとおりです。

<別表>

種 類	リスク管理積立金
積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。
積立目標額	700,000千円
取崩基準	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ① 会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ② 固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③ 施設の更新、施設の取得・造成、旧施設の撤去に伴い、支出したとき。

6. 部門別損益計算書(令和3年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,540,630	356,150	352,036	2,823,843	929,612	78,987	
事業費用②	3,148,154	57,944	35,801	2,100,088	843,425	110,895	
事業総利益③=①-②	1,392,475	298,206	316,234	723,754	86,187	△ 31,907	
事業管理費④	1,350,312	268,983	221,593	664,614	157,156	37,964	
うち減価償却費⑤	133,636	7,638	3,915	95,523	22,771	3,788	
うち人件費⑤'	916,415	174,697	190,601	423,857	95,539	31,718	
※うち共通管理費⑥		51,383	35,554	124,926	28,004	3,652	△ 243,521
うち減価償却費⑦		5,427	3,755	13,195	2,958	385	△ 25,723
うち人件費⑦'		12,194	8,438	29,649	6,646	866	△ 57,795
事業利益⑧=③-④	42,163	29,222	94,641	59,140	△ 70,969	△ 69,872	
事業外収益⑨	72,211	18,681	9,696	35,078	7,637	1,117	
※うち共通分⑩		14,013	9,696	34,069	7,637	996	△ 66,413
事業外費用⑪	17,575	4,309	1,621	7,294	4,203	145	
※うち共通分⑫		2,053	1,420	4,992	1,119	145	△ 9,731
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	96,798	43,594	102,716	86,924	△ 67,535	△ 68,901	
特別利益⑭	2,922	23	15	56	2,825	1	
※うち共通分⑮		23	15	56	12	1	△ 109
特別損失⑯	5,481	379	262	1,172	3,638	27	
※うち共通分⑰		379	262	923	207	27	△ 1,800
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	94,239	43,238	102,469	85,807	△ 68,348	△ 68,926	
営農指導事業分配賦額⑲		16,955	17,266	24,744	9,959	△ 68,926	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳=⑱-⑲	94,239	26,282	85,203	61,062	△ 78,308		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 … (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業 … (均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	21.10%	14.60%	51.30%	11.50%	1.50%	100%
営農指導事業	24.60%	25.05%	35.90%	14.45%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業別の総資産	66,774,466	59,178,934	2,211		833,616		6,759,705
総資産(共通資産配分後)	66,774,466	60,197,852	680,197		5,896,418		
(うち固定資産)	2,647,337	151,209	77,580		2,418,549		

部門別損益計算書(令和4年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,528,564	337,090	338,874	3,002,579	756,446	93,573	
事業費用②	3,064,405	30,451	30,451	2,186,898	667,297	126,431	
事業総利益③=①-②	1,464,158	308,422	308,422	815,680	89,149	△ 32,858	
事業管理費④	1,371,360	224,257	224,257	696,393	148,076	59,816	
うち減価償却費⑤	153,857	7,556	7,556	101,416	26,576	3,900	
うち人件費⑤'	960,472	196,383	196,383	456,050	93,764	53,254	
※うち共通管理費⑥		33,343	33,343	132,643	26,772	4,380	△ 243,382
うち減価償却費⑦		7,342	7,342	29,209	5,895	964	△ 53,595
うち人件費⑦'		9,113	9,113	36,254	7,317	1,197	△ 66,521
事業利益⑧=③-④	92,798	84,165	84,165	119,286	△ 58,927	△ 92,674	
事業外収益⑨	79,861	8,966	8,966	35,833	16,932	1,176	
※うち共通分⑩		8,957	8,957	35,635	7,192	1,176	△ 65,385
事業外費用⑪	18,356	1,538	1,538	6,120	8,360	202	
※うち共通分⑫		1,538	1,538	6,120	1,235	202	△ 11,231
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	154,303	91,593	91,593	148,999	△ 50,355	△ 91,699	
特別利益⑭	1,206	110	110	439	488	14	
※うち共通分⑮		110	110	439	88	14	△ 806
特別損失⑯	7,911	0	0	1,852	6,058	0	
※うち共通分⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	147,599	91,703	91,703	△ 55,924	△ 55,924	△ 91,685	
営農指導事業分配賦額⑲		22,371	22,371	13,294	13,294	△ 91,685	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲	147,599	69,332	69,332	△ 69,219	△ 69,219		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 … (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業 … (均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	19.00%	13.70%	54.50%	11.00%	1.80%	100%
営農指導事業	23.65%	24.40%	37.45%	14.50%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業別の総資産	68,693,806	61,018,287	501		1,136,705		6,538,313
総資産(共通資産配分後)	68,693,806	62,017,081	674,099		6,002,626		
(うち固定資産)	2,527,811	236,798	124,159		2,166,854		

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年6月28日
東根市農業協同組合
代表理事組合長 松浦 洋二

8. 会計監査人の監査

令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、井上公認会計士事務所 公認会計士 井上哲寿、奥山直紀公認会計士事務所 公認会計士 奥山直紀2氏の共同監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項目	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
経常収益（事業収益）	4,997	4,671	4,489	4,540	4,528
信用事業収益	463	374	346	356	337
共済事業収益	414	379	357	352	338
農業関連事業収益	2,933	2,854	2,845	2,823	3,002
生活その他事業収益	1,114	1,000	856	929	756
営農指導事業収益	71	62	84	78	93
経常利益	165	151	222	96	154
当期剰余金	106	114	△ 398	82	128
出資金	1,179	1,166	1,159	1,150	1,139
（出資口数）	(393,143口)	(388,792口)	(386,583口)	(383,530口)	(379,890口)
純資産額	4,110	4,204	3,781	3,847	3,945
総資産額	63,805	62,102	63,476	66,774	68,693
貯金等残高	57,963	56,643	58,125	61,049	62,849
貸出金残高	9,781	9,301	10,265	12,586	13,739
有価証券残高	141	144	136	135	129
剰余金配当金額	9	9	—	9	11
・出資配当の額	9	9	—	9	11
・事業利用分量 配当の額	—	—	—	—	—
職員数	176 (6)	162 (4)	163 (6)	157 (5)	149 (3)
単体自己資本比率	16.45%	15.52%	13.66%	13.06%	13.02%

(注1) 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) 職員数の（ ）内は、常勤嘱託職員の内数です。

(注4) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(注5) 信託業務の取り扱いは行っておりません。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	3年度	4年度	増減
資金運用収支	328	309	△ 18
役務取引等収支	8	4	△ 4
その他信用事業収支	△ 39	△ 30	9
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	395 (0.68%)	367 (0.61%)	△ 28
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,277 (1.96%)	1,350 (1.99%)	73
事業純益	△ 76	△ 24	52
実質事業純益	△ 73	△ 21	52
コア事業純益	△ 73	△ 21	52
コア事業純益 (投資信託解約損益を除)	△ 73	△ 21	52

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	3年度			4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	57,340	333	0.58	59,429	314	0.58
預金	45,777	204	0.44	46,134	176	0.44
有価証券	136	1	1.16	132	1	1.16
貸出金	11,425	128	1.12	13,163	136	1.12
資金調達勘定	59,590	4	0.01	61,951	4	0.01
貯金・定期	59,587	4	0.01	61,949	4	0.01
借入金	3	—	—	1	—	—
総資金利ざや			0.20			0.21

(注)

- 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	3年度増減額	4年度増減額
受取利息	9	△ 19
預金	6	△ 27
有価証券	0	0
貸出金	3	8
支払利息	△ 3	0
貯金・定期積金	△ 3	0
譲渡性貯金	0	0
差し引き	13	△ 19

(注)

- 増減額は、前年度対比です。
- 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	3年度	4年度	増減
流動性貯金	28,683 (47.1)	30,136 (47.7)	1,452
定期性貯金	32,082 (52.8)	32,725 (51.9)	643
その他の貯金	31 (0.1)	35 (0.0)	4
計	60,797 (100.0)	62,897 (99.7)	2,100
譲渡性貯金	— (0.0)	154 (0.2)	154
合計	60,797 (100.0)	63,052 (100.0)	2,255

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	3年度	4年度	増減
定期貯金	32,107 (100.0)	32,615 (100.0)	507
固定自由金利定期	32,100 (99.9)	32,607 (99.9)	507
変動自由金利定期	7 (0.0)	7 (0.0)	0

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	3年度	4年度	増 減
証 書 貸 付	10,863 (93.4)	12,732 (94.3)	1,868
当 座 貸 越	237 (2.0)	230 (1.7)	△ 7
金 融 機 関 貸 付	521 (4.5)	521 (3.9)	—
合 計	11,622 (100.0)	13,483 (100.0)	1,861

(注) () 内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	3年度	4年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	8,545 (67.9)	8,995 (65.4)	449
変 動 金 利 貸 出	3,802 (30.2)	4,502 (32.7)	699
そ の 他	238 (1.8)	242 (1.7)	3
合 計	12,586 (100.0)	13,739 (100.0)	1,153

(注)

1. () 内は構成比です。
2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	3年度	4年度	増 減
貯 金 等	102	91	△ 11
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	570	522	△ 48
そ の 他 担 保 別	17	14	△ 3
計	690	628	△ 62
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,672	4,643	△ 29
そ の 他 保 証	6,696	7,940	1,244
計	11,369	12,584	1,215
信 用	527	527	0
合 計	12,588	13,739	1,152

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	3年度	4年度	増 減
設 備 資 金	6,883 (54.7)	7,439 (54.1)	556
運 転 資 金	5,703 (45.3)	6,300 (45.9)	597
合 計	12,586 (100.0)	13,739 (100.0)	1,153

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	3年度	4年度	増 減
農 林 水 産 業	2,148 (17.1)	1,770 (12.9)	△ 378
製 造 業	538 (4.3)	817 (5.9)	279
建 設 ・ 不 動 産 業	481 (3.8)	733 (5.3)	252
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業	914 (7.3)	1,010 (7.4)	96
地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人	4,867 (38.7)	5,609 (40.8)	742
そ の 他	3,636 (28.9)	3,798 (27.6)	162
合 計	12,586 (100.0)	13,739 (100.0)	1,153

(注) () 内は構成比です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1)営農類型別

(単位：百万円)

種 類	3年度		4年度		増 減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件数	残高
農 業	534	702	539	699	5	△ 3
穀作	17	16	17	14	0	△ 2
野菜・園芸	2	1	3	1	1	0
果樹・樹園農業	264	365	270	376	6	11
養豚・肉牛・酪農	7	8	6	9	△ 1	1
その他農業	244	312	243	296	△ 1	△ 16
農業関連団体等	—	—	—	—	—	—
合 計	534	704	539	699	5	△ 5

- (注1) 「営農類型別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致しておりません。
- (注2) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- (注3) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- (注4) 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2)資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	3年度		4年度		増 減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件数	残高
プ ロ パ ー 資 金	519	683	508	638	△ 11	△ 45
農 業 制 度 資 金	15	21	31	60	16	39
農業近代化資金	6	18	5	21	△ 1	3
その他制度資金	9	2	26	38	17	36
合 計	534	704	539	699	5	△ 5

- (注1) 「資金種類別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致しておりません。
- (注2) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- (注3) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- (注4) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	216	17	166	32	216
	4年度	243	66	147	28	243
危険債権	3年度	60	8	49	2	60
	4年度	63	3	57	2	63
要管理債権	3年度	-	-	-	-	-
	4年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	3年度	-	-	-	-	-
	4年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	3年度	-	-	-	-	-
	4年度	-	-	-	-	-
小計	3年度	277	26	215	34	277
	4年度	306	70	205	30	306
正常債権	3年度	12,340	-	-	-	-
	4年度	13,465	-	-	-	-
合計	3年度	12,618	26	215	34	277
	4年度	13,771	70	205	30	306

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	3年度					4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	1	—	0	1	1	1	—	1	1
個別貸倒引当金	39	35	—	39	35	35	30	—	35	30
合 計	40	36	—	40	36	36	31	—	36	31

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	3年度	4年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		3年度		4年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	92	54	99	53
	金 額	38,286	37,526	39,851	36,957
代 金 取 立 為 替	件 数	0	—	0	—
	金 額	1	—	36	—
雑 為 替	件 数	1	0	1	0
	金 額	5,124	754	5,011	742
合 計	件 数	94	55	100	54
	金 額	43,412	38,280	44,899	37,700

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	3年度	4年度	増 減
国 債	121	121	0
合 計	121	121	0

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めな いもの	合計
3年度								
国 債	—	—	—	—	—	120	—	120
4年度								
国 債	—	—	—	—	—	120	—	120

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	3年度			4年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	121	135	14	121	129	8
合計	121	135	14	121	129	8

(注1) 時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

(注2) 売買目的有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

(注3) 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されています。

(注4) その他有価証券については取得価額を償却原価、時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託、デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引は当農協での取扱実績はありません。

2. 共済事業取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	3年度		4年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命系	終身共済	1,471	47,451	1,686	45,059
	定期生命共済	45	314	64	334
	養老生命共済	358	20,111	260	17,662
	うち 小児共済	95	5,689	92	5,261
	医療共済	7	333	2	299
	がん共済	—	226	—	216
	定期医療共済	—	128	—	117
	介護共済	40	343	40	383
	年金共済	—	—	—	—
建物更生共済	4,010	82,706	3,462	81,122	
合計	5,933	151,616	5,516	145,194	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	391	21,181	98	15,234
	156,466	182,300	142,544	348,320
がん共済	150	6,007	165	6,014
定期医療共済	—	379	—	344
合計	541	27,567	263	21,592
	156,466	182,300	142,544	348,320

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

医療共済は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位：千円)

種 類	3年度		4年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介 護 共 済	45,607	682,444	49,162	711,368
認 知 症 共 済	—	—	39,500	39,500
生活障害共済（一時年金型）	13,000	33,000	24,500	52,500
生活障害共済（定期年金型）	—	14,900	—	14,900
特 定 重 度 疾 病 共 済	45,400	104,200	41,300	141,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高 (単位：千円)

種 類	3年度		4年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	66,412	931,062	36,298	933,214
年金開始後	—	483,350	—	474,978
合 計	66,412	1,414,413	36,298	1,408,192

(注) 金額は、年金金額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高 (単位：千円)

種 類	3年度		4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	17,471,170	17,935	17,559,240	18,312
自 動 車 共 済		394,202		387,503
傷 害 共 済	46,543,200	66,420	50,476,800	63,363
定 額 定 期 共 済	10,000	91	10,000	91
賠 償 責 任 共 済		1,274		1,626
自 賠 責 共 済		108,417		108,377
合 計		588,342		579,275

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	3年度		4年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
生 産 資 材	1,375,910	173,101	1,464,044	197,814
肥 料	174,925	33,461	197,560	25,289
飼 料	34,632	1,159	40,239	1,332
農 薬	422,593	7,604	404,253	7,274
出 荷 資 材	345,527	80,552	481,038	118,515
種 苗	41,500	6,511	37,525	5,711
その他生産資材	356,731	43,810	303,427	39,690
生 活 資 材	294,607	26,319	294,126	24,895
食 料 品	85,366	9,939	79,936	9,287
主 食 米	6,078	946	4,668	838
衣 料 品	1,398	162	1,574	208
電 気 製 品	5,015	648	10,287	1,105
家 具	3,755	443	2,963	318
その他生活資材	192,992	14,179	194,697	13,137
農 機 燃 料	782,066	98,010	779,271	102,488
農 機 具	194,917	31,482	174,375	28,409
石 油 類	538,193	44,716	555,270	52,311
L P ガ ス	48,955	21,810	49,625	21,767
合 計	2,452,584	297,430	2,537,442	325,197

(注) 購買品供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

4. 販売品取扱実績

(1) 営農販売事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	3年度			4年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
米 穀	677,748	27,110	58,388 俵	555,718	22,228	50,317 俵
米	677,748	27,110	58,388 俵	555,718	22,228	50,317 俵
うるち米	667,349	26,694	53,903 俵	543,569	21,742	47,423 俵
もち米	5,906	236	449 俵	6,138	246	531 俵
その他	4,492	179	4,036 俵	6,011	240	2,363 俵
畜産（販売）	129,526	1,295	116 頭	121,096	1,210	109 頭
肉用牛	129,526	1,295	116 頭	121,096	1,210	109 頭
合計	807,275	28,405		676,814	23,439	
畜産（導入）	66,299		120 頭	51,146		109 頭
肉用牛	66,299		120 頭	51,146		109 頭

(2) 園芸事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	3年度			4年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
果 実	3,674,093	149,943	5,355 t	4,366,097	178,731	7,140 t
りんご	519,766	22,562	2,092 t	672,409	29,027	2,963 t
ぶどう	72,993	2,951	76 t	74,904	3,038	88 t
もも	503,817	20,701	1,015 t	531,532	21,888	1,216 t
さくらんぼ	2,031,822	81,407	722 t	2,502,973	100,379	970 t
なし	534,899	21,878	1,427 t	573,549	23,951	1,878 t
その他果実	10,794	441	21 t	10,728	444	24 t
野菜	53,592	2,143	97 t	52,131	2,085	84 t
花卉・花木	57,121	2,284	357 千本	53,476	2,135	341 千本
合計	3,784,807	154,371		4,471,705	182,952	

5. 特販事業取扱実績

(1) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	3年度		4年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
委託販売（生産者出荷）	1,014,466	157,204	1,129,979	177,094
野菜類	86,752	13,012	91,565	13,734
山菜・きのこ類	16,352	2,452	19,149	2,872
果実類	739,163	110,874	840,028	126,004
花木類	12,071	1,810	12,916	1,937
雑穀・穀物類	6,353	1,270	7,585	1,517
加工品他	153,773	27,782	158,734	31,028

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	3年度		4年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取販売品	513,969	91,834	574,293	118,759
果物	267,260	50,680	293,511	65,877
野菜類	48,481	6,797	45,599	6,849
精米	107,529	15,838	132,808	22,076
その他食品	90,698	18,517	102,373	23,955

6. 指導事業実績

(単位：千円)

項目	3年度	4年度
収入	80,823	93,646
賦課金	4,788	4,767
指導事業補助金	71,275	86,096
実費収入	4,759	2,782
支出	112,126	127,055
営農改善費	108,331	123,094
生活文化費	1,206	599
教育情報費	2,589	3,230
その他の費用	—	132
差引	△ 31,303	△ 33,409

7. 保管事業実績

(単位：千円)

項目	3年度	4年度
収益	19,253	18,674
保管料	12,559	11,267
荷役料	2,019	2,591
その他の収益	4,674	4,816
費用	10,840	11,242
保管材料費	1,437	540
保管労務費	5,913	4,590
その他の費用	3,490	6,110
差引	8,412	7,432

8. その他の事業実績

(単位：千円)

項目	3年度				4年度			
	取扱高	収益	費用	差引	取扱高	収益	費用	差引
利用事業		165,955	129,024	36,931		196,772	155,859	40,912
育苗センター	49千枚	37,126	20,872	16,254	48千枚	36,486	23,448	13,038
ライスセンター	912t	31,037	25,557	5,480	811t	27,899	26,260	1,639
さくらセンター 花木促成施設	292千本	9,264	6,711	2,552	295千本	8,661	6,177	2,483
共選場		88,527	75,883	12,644		123,724	99,973	23,750
宅地等供給事業		9,981	3,430	6,550		5,941	3,553	2,388
旅行事業	5,969	278	2,259	△ 1,981	16,029	708	1,310	△ 602

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	3年度	4年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.228	0.08
資本経常利益率	2.54	3.960	1.42
総資産当期純利益率	0.13	0.190	0.06
資本当期純利益率	2.16	3.300	1.14

(注)

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	3年度	4年度	増減	
貯貸率	期末	20.62	21.86	1.24
	期中平均	19.12	21.43	2.31
貯証率	期末	0.22	0.20	△ 0.02
	期中平均	0.20	0.21	0.01

(注)

1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. その他の経営諸指標

(支店別)

(単位：百万円)

	貯金残高	貸出金残高	長期共済保有高	購買品供給高	販売品販売高
本店	213	5,907		978	17
東部支店	27,586	5,526	82,049	975	3,430
西部支店	19,278	2,304	63,144	583	1,751
市役所出張所	15,771	2			
合計	62,849	13,739	145,194	2,537	5,199

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	3年度	4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,789,582	3,889,918
うち、出資金及び資本準備金の額	1,150,590	1,139,670
うち、再評価積立金の額	2	2
うち、利益剰余金の額	2,663,909	2,783,415
うち、外部流出予定額(△)	9,073	11,171
うち、上記以外に該当するものの額	△ 15,846	△ 21,999
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,878	3,706
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,878	3,706
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,882	8,588
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,805,344	3,902,212
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15,666	15,135
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15,666	15,135
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

項目	3年度	4年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	15,666	15,135
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	3,789,677	3,887,076
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	26,695,293	27,526,656
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	95,428	95,428
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	95,428	95,428
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,309,251	2,312,833
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	29,004,545	29,839,489
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（二）	13.06%	13.02%

（注）

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	3年度			4年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	408,025	—	—	408,440	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	121,609	—	—	121,524	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,607,413	—	—	5,241,516	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,786,985	9,157,397	366,295	46,481,941	9,296,388	371,855
法人等向け	225,057	225,057	9,002	222,180	222,180	8,887
中小企業等向け及び個人向け	449,283	283,493	11,339	482,009	315,645	12,625
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	185,021	112,101	4,484	183,420	112,910	4,516
取立未済手形	6,666	1,333	53	6,513	1,302	52
信用保証協会等保証付	4,678,290	460,194	18,407	4,649,187	457,621	18,304
出資等	269,518	269,518	10,780	270,188	270,188	10,807
うち出資等のエクスポージャー	269,518	269,518	10,780	270,188	270,188	10,807
上記以外	10,050,895	16,090,768	643,630	10,673,032	16,850,417	674,014
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	4,002,473	10,006,184	400,247	4,002,684	10,006,712	400,268
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	53,005	132,514	5,300	79,338	198,346	7,933
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	95,428	3,817	—	95,428	3,817
合計（信用リスク・アセットの額）	66,788,768	26,695,293	1,067,811	68,739,955	27,526,656	1,101,066
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	<small>リスク・アセット等(分母)計からレジョナル・リスク相当額を8%で除して得た額</small> a		所要自己資本額 b = a × 4%	<small>リスク・アセット等(分母)計からレジョナル・リスク相当額を8%で除して得た額</small> a		所要自己資本額 b = a × 4%
<基礎的手法>	2,309,251		92,370	2,312,833		92,513
所要自己資本額計	<small>リスク・アセット等(分母)計</small> a		所要自己資本額 b = a × 4%	<small>リスク・アセット等(分母)計</small> a		所要自己資本額 b = a × 4%
	29,004,545		1,160,181	29,839,489		1,193,579

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る) × 15%) の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバルレーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

業種別	3年度				4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞エクスポージャー	
	残高	うち貸出金等	うち債券		残高	うち貸出金等	うち債券		
法人	農業	11,978	11,077	—	—	20,268	19,294	—	—
	林業	2	—	—	—	2	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	8,809	—	—	—	5,073	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	149	—	—	—	206	—	—	—
	運輸・通信業	264	—	—	—	321	—	—	—
	金融・保険業	46,042,373	529,643	—	—	46,497,340	529,854	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,726	—	—	2	1,427	—	—	—
日本国政府・地方公共団体	4,728,121	4,606,354	121,609	—	5,363,341	5,240,999	121,524	—	
上記以外	517,429	181,836	—	—	747,020	174,361	—	—	
個人	7,587,762	7,285,113	—	185,019	8,120,787	7,803,972	—	183,420	
その他	7,890,149	—	—	—	7,984,164	—	—	—	
業種別残高計	66,788,768	12,614,026	121,609	185,021	68,739,954	13,768,482	121,524	183,420	

(単位：千円)

残存期間別	3年度			4年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの			信用リスクに関するエクスポージャーの		
	残高	うち貸出金等	うち債券	残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	46,023,275	236,289	—	46,695,398	213,457	—
1年超3年以下	292,205	292,205	—	408,659	408,659	—
3年超5年以下	906,223	906,223	—	776,244	776,244	—
5年超7年以下	468,574	468,574	—	598,663	598,663	—
7年超10年以下	2,795,262	2,795,262	—	3,446,890	3,446,890	—
10年超	7,847,558	7,725,948	121,609	8,241,003	8,119,479	121,524
期限の定めのないもの	8,455,668	189,520	—	8,573,094	205,088	—
残存期間別計	66,788,768	12,614,025	121,609	68,739,955	13,768,482	121,524

(注)

- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含まれます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	3年度					4年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,405	2,878	—	2,405	2,878	2,878	3,706	—	2,878	3,706
個別貸倒引当金	86,829	84,230	—	86,829	84,320	84,320	82,952	1,187	83,132	82,952

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額

(単位：千円)

区 分	3年度						4年度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	貸 出 金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	貸 出 金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	86,827	84,320	—	86,827	84,320	—	84,320	82,952	1,187	83,132	82,952	—
業種別計	86,829	84,320	—	86,829	84,320	—	84,320	82,952	1,187	83,132	82,952	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

			3年度			4年度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 勘案 後 残高 削減 効果	リスク・ウェイト	0%	—	5,137,049	5,137,049	—	5,771,482	5,771,482
	リスク・ウェイト	2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	10%	—	4,601,941	4,601,941	—	4,576,209	4,576,209
	リスク・ウェイト	20%	—	45,793,652	45,793,652	—	46,488,454	46,488,454
	リスク・ウェイト	35%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	50%	—	56,309	56,309	—	52,019	52,019
	リスク・ウェイト	75%	—	380,853	380,853	—	423,044	423,044
	リスク・ウェイト	100%	—	6,655,679	6,655,679	—	7,251,775	7,251,775
	リスク・ウェイト	150%	—	29,898	29,898	—	31,481	31,481
	リスク・ウェイト	200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	250%	—	4,055,479	4,055,479	—	4,082,023	4,082,023
	その他		—	—	—	—	—	—
	リスクウェイト1250%			—	—	—	—	—
計			—	66,710,864	66,710,864	—	68,676,492	68,676,492

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したもののについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長

期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	3年度		4年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAIにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

① その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

② 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,137,349	1,137,349	1,138,019	1,138,019
合計	1,137,349	1,137,349	1,138,019	1,138,019

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

	3年度			4年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	—	—	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：千円）

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：千円）

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	3年度	4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジによっています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

からの変動に関する説明

- 内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点)
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	159	188	61	63
2	下方パラレルシフト	0	0	1	0
3	スティープ化	228	268		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	39	0		
7	最大値	228	268	61	63
		ホ		ハ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,887		3,789	

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	27	2

(注1) 対象役員は、理事18人、監事4人です。

(注2) なお、基本報酬には職員兼務理事の職員分給与等を含めていません。

(注3) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和4年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	支給総額 (注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職金
対象職員等(注1)に対する報酬等	13	0	1

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員2人です。

(注2) 賞与及び退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(注3) 「同等額」は、令和4年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

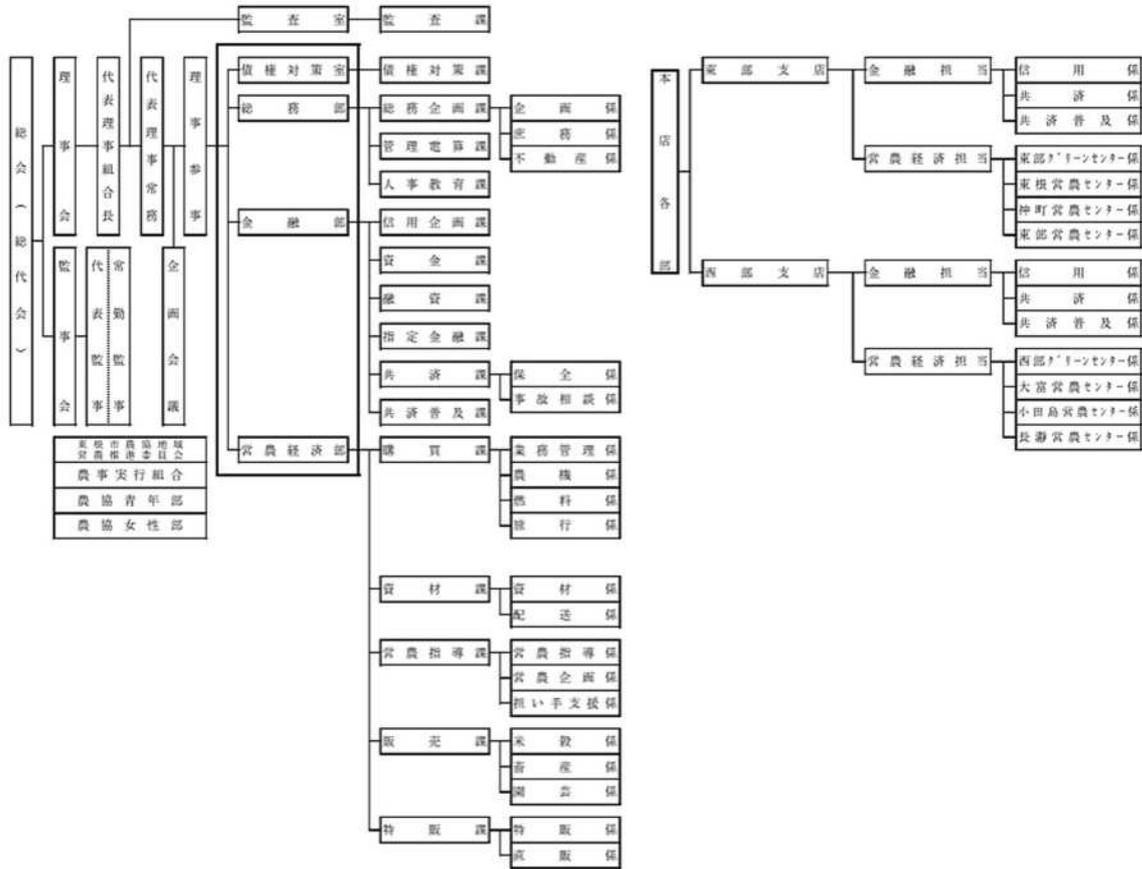
「当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者」は、職員兼務理事を対象としています。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員一覧

(令和5年2月末 現在)

役職名	常勤・非常勤の別	氏名	役職名	常勤・非常勤の別	氏名
代表理事 組合長	常勤	佐藤 勝藏	理事	非常勤	板垣 淳
代表理事 常務	常勤	児玉 憲一	理事	非常勤	原田 千鶴子
理事	非常勤	松浦 洋二	理事	非常勤	大江 勉
理事	非常勤	阿部 俊昭	理事	非常勤	保科 和彦
理事	非常勤	片桐 忠一	理事	非常勤	須藤 まゆみ
理事	非常勤	奥山 勇	理事	非常勤	名和 鎮
理事	非常勤	名和 亮一	職員兼務理事	常勤	加藤 靖
理事	非常勤	高岡 茂雄	職員兼務理事 (信用事業専任)	常勤	太田 隆徳
理事	非常勤	伊藤 敏明	代表監事	非常勤	菅原 真
理事	非常勤	中野 和夫	常勤監事	常勤	片桐 一彦
理事	非常勤	飯田 重弘	員外監事	非常勤	國井 一成
理事	非常勤	本間 芳次	監事	非常勤	清野 敬信

3. 組合員数

(単位：人 令和5年2月末 現在)

	3年度	4年度	増減
正組合員数	3,687	3,620	△ 67
個人	3,674	3,605	△ 69
法人	13	15	2
准組合員数	1,310	1,363	53
個人	1,256	1,310	54
法人	54	53	△ 1
合計	4,997	4,983	△ 14

4. 組合員組織の状況

(令和5年2月末 現在)

組 織 名	構 成 員 数
農 事 実 行 組 合	128 組合
青 年 部	20 名
女 性 部	492 名
果 樹 協 議 会	1,443 名
野 菜 特 産 花 卉 協 議 会	35 名
よってけポポラ運営協力会	663 名
畜 産 協 議 会	4 名
航 空 防 除 協 議 会	668 名
年 金 友 の 会	2,798 名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

(令和5年2月末 現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

6. 店舗一覧

(令和5年5月末 現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 店	山形県東根市中央東三丁目-7-21	0237-43-1113	2台
東 部 支 店	山形県東根市中央東三丁目-7-21	0237-43-1121	—
西 部 支 店	山形県東根市大字郡山423-8	0237-42-0352	1台
東根市役所出張所	山形県東根市中央一丁目1-1	0237-42-1736	1台

※各店舗ATM稼働時間・利用手数料

	取扱	曜日	時間	手数料
東部・西部支店 市役所出張所	入出金	平日・土・日・祝・年末年始	9:00-21:00	無料
		平日	9:00-17:00	

7. 地区一覧

東根市一円の区域

8. 沿革・あゆみ

平成 21 年 10 月	東根市農協・神町農協・山形東郷農協が合併し、新生「東根市農業協同組合」設立
平成 22 年 3 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 22 年 4 月	機構改革により特販部新設
平成 23 年 4 月	機構改革により園芸部新設
平成 24 年 4 月	高崎支所・若木支所 信用・共済事業事務移管(高崎は東郷支所、若木は神町支所へ移管)
平成 25 年 7 月	よってけポポラ来店者数300万人突破
平成 25 年 12 月	東郷資材倉庫、農機具格納庫、東郷スタンド灯油貯蔵施設竣工
平成 26 年 4 月	野菜栽培実践研修施設竣工
平成 27 年 4 月	3フルーツセンター(東部・中部・西部)による集約共選体制化
平成 27 年 4 月	育苗センター増設
平成 27 年 9 月	よってけポポラ来店者数400万人突破
平成 28 年 4 月	機構改革により営農販売園芸部新設
平成 28 年 5 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 29 年 8 月	よってけポポラ来店者数500万人突破
平成 30 年 10 月	よってけポポラオープン15周年
平成 31 年 3 月	東根給油所廃止
令和 2 年 4 月	機構改革により経営改革室新設
令和 2 年 10 月	セルフ給油所新築工事起工
令和 2 年 11 月	西部支店(小田島支所)新築工事起工
令和 3 年 2 月	本店・東部支店新築工事起工
令和 3 年 4 月	セルフ給油所(さくらんぼひがしねSS)、西部支店(小田島支所)オープン
令和 4 年 1 月	本店・東部支店、東西グリーンセンターオープン、新体制業務開始
令和 5 年 3 月	旧支所(東根・大富・高崎・長瀬・若木・神町・東郷)ATM営業終了

【手数料一覧】

令和5年4月1日 現在

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収時期等
項目	細目		
1. 貸出・貯金等 事務共通	(1) -1 残高証明書(継続) (1通)	440	受付の都度
	(1) -2 残高証明書(継続以外) (1通)	550	受付の都度
	(1) -3 残高証明書(監査法人向け) (1通)	1,100	受付の都度
	(2) 取引明細表発行手数料 (1通)	550	受付の都度
2. 貸出・債務保証 事務	(1) 融資証明書発行手数料 (1通)	3,300	受付の都度
	(2) 貸付金条件変更手数料 (1件)	5,500	変更の都度
	(住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ・ 固定変動金利選択の「固定選択」を含む)		
	(3) 貸付金繰上償還手数料 (1件)		
	(住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ) ・固定変動金利選択型住宅ローン		
	① 一部繰上償還	22,000	償還の都度
	② 一部繰上償還(インターネットバンキング繰上回収)	無料	
	インターネットバンキング住宅繰上限度割合 65%		
	インターネットバンキング住宅繰上下限金額 50万円以上(1万円単位)		
	③ 全額繰上償還	33,000	繰上償還時
	・固定変動金利選択型住宅ローン以外		
	① 一部繰上償還	3,300	償還の都度
	② 一部繰上償還(インターネットバンキング繰上回収)	無料	
	インターネットバンキング住宅繰上限度割合 65%		
	インターネットバンキング住宅繰上下限金額 50万円以上(1万円単位)		
	③ 全額繰上償還		
ア. 貸付実行日より3年未満の経過			
	3,300	繰上償還時	
イ. 貸付実行日より3年以上5年未満の経過			
	2,200	//	
ウ. 貸付実行日より5年以上7年未満の経過			
	1,100	//	
エ. 貸付実行日より7年以上の経過			
	無料		
(4) 発行手数料			
ローンカード	無料	受付の都度	
(5) 再発行手数料			
ローンカード	1,650	受付の都度	
(6) 貸付取扱手数料			
(住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ)			
① 融資金額 500万円以下	22,000	融資の都度	
② 融資金額 500万円超	33,000	融資の都度	
3. 貯金事務	(1) 貯蓄貯金自動振替サービス手数料 (1契約)	無料	
	(2) カード発行手数料		
	① ICキャッシュカード (1枚)	無料	
	② JAカード(一体型) (1枚)	無料	
	(3) 再発行手数料		
	① 貯金通帳 (1冊)	1,100	受付の都度
	② 貯金証書 (1通)	1,100	//
	③ ICキャッシュカード (1枚)	1,100	//
	④ JAカード(一体型) (1枚)	1,100	//
	(4) 手形等用紙代		
① 小切手帳 (1冊)	660	交付の都度	

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収時期等
項目	細目		
	② 約束手形・為替手形 (1冊)	5,500	〃
	③ 自己宛小切手 (1枚)	1,100	〃
	④ マル専手形 (1枚)	1,100	〃
	(5) マル専当座貯金口座開設手数料 (1口座)	3,300	口座開設時
	(6) 口座振替・振込手数料 (1件)	個別契約による	個別契約による
	(7) 窓口収納手数料 (1件)	〃	〃
	(8) 硬貨入金取扱手数料		
	① 1枚～100枚	無料	
	② 101枚～500枚	550	取引の都度
	③ 501枚～1,000枚	770	取引の都度
	④ 1,001枚～2,000枚まで	1,100	取引の都度
	⑤ 2,001枚以上1,000枚毎に加算	550	取引の都度
	※硬貨入金において次の取引について手数料を無料とする。 公金・義援金・募金・寄付金・冠婚葬祭・ 農業生産団体（JA職員が事務局の場合）・ 市内公立学校保有口座		
	(9) 同一店内振込手数料 (1件)		
	① 窓口		
	ア. 振込金額3万円未満	110	取引の都度
	イ. 振込金額3万円以上	330	〃
	② 自動化機器		
	ア. 振込金額3万円未満	110	取引の都度
	イ. 振込金額3万円以上	220	〃
	③ インターネットバンキング	無料	
	(10) 定時定額自動振替 (1件)	個別契約による	個別契約による
	(11) インターネットバンキングサービス利用料 (1契約)	無料	
	(12) 貯金ネット手数料 別表①のとおり	別表①のとおり	ネット取引の都度
	(13) 法人ネットバンク手数料		
	一般 基本サービス+伝送機能	3,300	毎月
	一般 基本サービス	1,100	毎月
	学校 基本サービス	1,100	毎月
	※ADPを利用しない地方公共団体		毎月
	基本サービス+伝送機能	1,100	毎月
	(14) 媒体持込手数料（媒体:CD・DVD・USB・紙）		
	一般 利用料	5,500	持込1回あたり
	学校 利用料	3,300	持込1回あたり
	※農協関連組織・団体依頼によるものは除く （農協が庶務担当者を行っている場合に限る）		
	※地方公共団体は除く		
	※個別取消手数料	550	取引の都度
	※全権取消手数料	1,100	〃
4. 内国為替事務	別表②のとおり	別表②のとおり	為替取引の都度
5. 国債等窓販事務	(1) 保護預り手数料 国債証券等の保護預り口座管理手数料	1口座につき 1ヵ月あたり 110	毎年4月
6. 投資信託窓販事務	(1) 販売手数料 (2) 解約手数料	目論見書の定めによる 目論見書の定めによる	販売の都度 解約の都度
7. 両替事務	邦貨両替手数料・金種指定払戻手数料		
	1～100枚	無料	
	101～500枚	550	取引の都度
	501枚～1,000枚	770	〃

	1,001枚～2,000枚まで 2,001枚以上1,000枚毎に ※金種指定払い戻しの場合は、払戻枚数から「1万円札を除いた枚数」に応じ、両替時と同額の手数料とする。 ※損券、損貨および記念硬貨への交換については無料とする。 ※市内公立学校保有口座取引は無料とする。	1,100 550円加算	// //
8. 株式払込金取扱手数料	別に定める信用事業取扱手数料要領による	同左	取引の都度
9. 保護預り事務			個別契約による
10. その他	相対契約によるその他の項目	個別契約による	個別契約による

(注) 上記手数料には、消費税を含む。

別表①

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)		業態間提携ネット			自動 キャッシング (注2)				
		入金	出金	入金	出金	JFマリン バンクカード 出金	三菱東京 UFJ銀行 出金	以外 出金					
平日	8:00～8:45	無料	無料		220	無料	110	220	110				
	8:45～18:00									無料	110	無料	
	18:00～21:00									220	110	220	
土曜日	9:00～14:00									110	110	220	無料
	14:00～19:00									220	110	220	110
日曜日	9:00～19:00									220	110	220	110
祝日	9:00～19:00									220	110	220	110
年末休日	9:00～19:00									220	110	220	110

(注1) ゆうちょ銀行提携貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が徴収するもの。

(注2) 年末休日の自動キャッシングについては、上記の曜日に準じた手数料とする。

別表②

		当組合本・支店あて(注1)		他金融機関あて	
送金手数料		1件につき	440円	普通扱い (送金小切手)	1件につき 660円
振込手数料	窓口 利用 (注2)	3万円未満1件につき	220円	電信扱い	3万円未満1件につき 550円 3万円以上1件につき 770円
		3万円以上1件につき	440円	文書扱い	3万円未満1件につき 440円 3万円以上1件につき 660円
	機械 利用 (注3)	3万円未満1件につき	110円	電信扱い	3万円未満1件につき 440円
		3万円以上1件につき	330円		3万円以上1件につき 660円
代金取立手数料		電子交換所取立 個別取立		1通につき 660円	1通につき 1,100円
		○ 送金・振込の組戻料		1件につき 770円	
		○ 振込内容変更手数料		1件につき 770円	
		○ 不渡手形返却料		1通につき 770円	
		○ 取立手形組戻料		1通につき 770円	
		○ 取立手形店頭呈示料		1通につき 770円	
		ただし、770円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。			
		○ 離島回金料		無料	

(注1) 系統あての振込金等については、当組合本・支所あての料率を適用する。

(注2) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用(自動化機器)と同額とする。

(注3) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等をいう。

【主な取扱貯金商品一覧】

種 類		特 徴	期 日	預入金額	
当 座 性 貯 金	当 座 貯 金	受け入れ、払い戻しも任意であるが、払い戻しに小切手又は手形を用いる。利息は無利息となる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普 通 貯 金	受け入れ、払い戻しも任意。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	総 合 口 座	個人のみを対象とし、自動継続定期貯金などを担保組み入れすることにより、対象貯金の90%、最大200万円まで借越ができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普通貯金無利息型 (決 済 用)	払戻目的が公共料金等に限定され、貯金保険制度により全額保護される。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	貯 蓄 貯 金	・受け入れ、払い戻しも任意であるが、決済性に制限があるため普通貯金に比べ高利回りである。 ・右の預入金額により階層別金利を適用する。	定めない	10万円未満 10万円～30万円未満 30万円～100万円未満 100万円～300万円未満 300万円以上	
	通 知 貯 金	据置き期間を定めて受け入れし、払い戻し日の2日前まで当農協に通知を必要とする。	据置期間 7日	5万円以上 (預入単位1円)	
	納 税 準 備 貯 金	租税納付のための貯蓄する目的貯金	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
定 期 性 貯 金	期 日 指 定 定 期 貯 金	満期日を契約日から1年経過後から3年までの任意の日に指定できる。	3年以内	1円以上3百万円未満 (預入単位1円)	
	スーパ一定期貯金	単利型と複利型があり、預入日から1か月後に1万円以上1円単位で払戻ができる。	定型方式(単利) 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式(単利) 1か月超5年未満	1円以上 (預入単位1円)	
	大口定期貯金	1,000万円以上の一括預りであり、定型方式と期日指定方式がある。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 1か月超5年未満	1千万円以上 (預入単位1円)	
	変 動 金 利 定 期 貯 金	単利型と複利型があり、契約後6か月間は契約時利率を適用し、以後6か月ごとに適用利率を変更する。	3年	1円以上 (預入単位1円)	
	積 立 式 定 期 貯 金	エンドレス型	預入期間を定めなくてエンドレス方式で積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
		満期型	預入期間定め積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	6か月以上10年以内 (1か月以上3年以下の据置期間を含む)	1円以上 (預入単位1円)
	財 産 形 成 貯 金	一 般 財 形	(共通事項) ・貯金者は当農協と財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者であり、年1回以上の定期的給与天引きによる預け入れをする。 ・財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄は合計で550万円が預入限度となる。	3年以上 (1年の据置期間を含む)	1円以上 (預入単位1円)
		財 住 宅 形	(財形住宅) ・貯蓄者は55歳未満の勤労者。 ・払戻目的が住宅取得や増改築費用の充当資金に限定される。	5年以上 (1年の据置期間を含む)	財形住宅、財形年金貯蓄の合計550万円までが非課税扱いとなる。
		財 年 金 形	(財形年金) ・貯蓄者は55歳未満の勤労者 ・貯金払戻(年金受取)は満60歳以降で5年以上20年以内となる。 ・貯金払戻(年金受取)期間は2か月または3か月ごとになる。	・据置期間は6か月以上5年以内 ・預入期間は5年以上	
		据 置 定 期 貯 金	個人のみを対象とし、据置期間経過後、任意の日に全額または一部金額(1万円以上、1円単位)の払戻ができるもの。	5年以内 (据置期間6か月)	1円以上1,000万円未満 (預入単位1円)

種類	特徴	期日	預入金額
譲渡性貯金 (NCD)	預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約がなく、満期日前には解約できない。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 7日以上5年未満	1,000万円以上 一括預入が条件 (預入単位1円)
定期積金	契約金額、積立額等を定め定期的、継続的に払込み、満期日に給付契約金を支払するもので目標式と定額式などがある。	6ヶ月以上 10年以下	1,000円以上 (預入単位1円)

【融資商品一覧】

1. 一般資金				
資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
貯金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期貯金契約金額の範囲内	1年以内	
定期積金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期積金掛込み残高の範囲内とする	1年以内	
短期事業資金	生活又は事業運営上必要とする短期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	1年以内	
長期事業資金	生活又は事業運営上必要とする長期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	30年以内	
共済担保貸付	生活等に必要資金	共済契約解約返戻金の80%以内	10年以内	
当座貸越 (一般口)	生活又は事業運営上必要とする資金で当座貯金残高を越える支払資金	事業計画又は資金計画に基づく必要最小額		
当座貸越 (総合口座口)	生活資金で普通貯金(総合口座)残高を越える支払金額	総合口座担保定期貯金及び総合口座担保定期積金残高の合計額の90%以内で最高200万円		
農業支援資金	農業用機械及び設備等に要する資金(農業近代化資金の貸付対象となる機械及び設備等)	1,000万円	1年以上(但し、償却期間の範囲内)10年以内	必要に応じて担保徴求
農家経営対策資金	経営再建対策	4,000万円以内	25年以内	個人保証又は担保徴求
地域開発資金	地域開発等に要する長期資金	地方公共団体等の必要資金の範囲内	15年以内	

2. 農 協 ロ ー ン

資 金 名	資金使用	貸出限度	貸出期間	備考
JA 住 宅 ロ ー ン (一 般 型)	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金 住宅ローンの借り換え	1億円（但し要額による）	3年以上 40年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住 宅 ロ ー ン (100% 応 援 型)	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金	1億円（但し要額による）	3年以上 40年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住 宅 ロ ー ン (借 換 応 援 型)	住宅ローンの借換え	1億円（但し要額による）	3年以上 40年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住 宅 ロ ー ン (協同住宅ローン保証) 新築・購入コース	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金 諸費用	1億円（但し要額による）	3年以上 40年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住 宅 ロ ー ン (協同住宅ローン保証) 借 換 コ ー ス	住宅ローンの借換え 他行からの借換えと合わせ た増改築 諸費用	1億円（但し要額による）	3年以上 40年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
リフォームローン	住宅の増改築、改装、補修 資金 住宅に付帯する施設等の住 宅関連設備資金	1,000万円 所要額以内 元利返済額の範囲内は同上	1年以上 15年以内	固定金利型 変動金利型
賃 貸 住 宅 ロ ー ン	賃貸住宅（含店舗併用住 宅）の建設、増改築及び補 改修に要する資金	40,000万円 但し、次の事項を満たすこと。 ①所要資金以内 ②年間返済額が年間賃貸収入見込額 の75%以内であること ③担保価格の範囲以内であること	1年以上 30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
教 育 ロ ー ン	就学子弟の入学金・授業 料・学費および家賃等の教 育に関するすべての資金	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上15年以内 (据置期間を含む) 但し、在学期間9年 以内	固定金利型 変動金利型
教 育 ロ ー ン (カ ー ド 型)	就学子弟の入学金・授業 料・学費および家賃等の教 育に関するすべての資金	700万円 但し、所要資金以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
マ イ カ ー ロ ー ン	乗用車・貨物自動車の取得 資金、点検・修理・車検・ 保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 10年以内	固定金利型 変動金利型
マ イ カ ー ロ ー ン (リピーター型)	乗用車・貨物自動車の取得 資金、点検・修理・車検・ 保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 10年以内	固定金利型 変動金利型
多 目 的 ロ ー ン	貸付先が必要とする生活資 金	500万円	6か月以上10年以内	固定金利型 変動金利型
営 農 ロ ー ン	営農に必要な資金	限度額 500万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
カ ー ド ロ ー ン (約 定 返 済 型)	生活に必要な一切の資金	限度額 300万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
農泊ローン	農泊事業に使用する施設の新築および既存住宅の増改築・改装等の資金	5,000万円 但し、所要資金以内	1年以上30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
アグリマイティーフ資金	農業の生産・加工・流通・販売・地域振興等に関する設備・運転資金	事業費の範囲内	長期 10年以内 (但し、対象事業によっては最長20年) 短期 1年以内	
アグリスーパー資金	農業の経営・生産に必要な運転資金	品目横断的経営安定対策の過去生産実績に基づく交付金相当額及び対象品目のJA口座に入金される金額の範囲内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
JA農機ハウスローン	農機具・パイプハウス・格納庫建設に関する資金	1,800万円以内	10年以内	
担い手応援ローン	農業の経営・生産に必要な運転資金	3,000万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式

3. 要綱資金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
東根市排水設備等設置改造資金	東根市公共下水道の処理区域内で排水設備の設置及び水洗便所に改造する工事資金(浄化槽排水設備)	100万円	5年以内	
山形県災害・経営安定対策資金	経営安定・施設等復旧資金	要綱に定める範囲内	要綱に定める期間内	

4. 制度資金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
農業近代化資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人 1,800万円 法人 2億円 農業参入法人 1億5千万円	15年以内 認定農業者 17年以内	
農業改良資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人 5,000万円 法人 1億5千万円	原則として12年以内	
農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な設備資金及び設備資金以外で返済期間が長期的な資金	個人 3億円 法人 10億円	原則として25年以内	
農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	個人 500万円 法人 2,000万円	1年以内 (経営改善計画5年の範囲内で自動更新)	極度額による随時貸越方式

5. 手形割引

割引先	割引する手形	割引限度	割引期間	割引料	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	割引先が受取人又は被裏書人となっている手形	手形金額	割引開始から手形支払期日までの150日以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

6. 債 務 保 証

被保証先	保証形式	保証限度	保証期間	保証料率	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	保証書、手形保証手形引受、その他の方法とする	信用供与限度内で個別保証契約書に定める金額	30年以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

7. 遅延損害金歩合 年 14.5%

8. 過振利率 年 14.5%

※その他、国及び県の資金として、青年等就農資金等の(株)日本政策金融公庫扱いの制度資金、また、地方公共団体向けの資金等の融資業務を行っています。



東根市農業協同組合

〒999-3729 山形県東根市中央東三丁目7-21
TEL 0237-43-1111
FAX 0237-43-1110
URL <http://www.jahigashine.or.jp>